

管内概況書

令和8年度

諏訪地域振興局

目 次

管 内 の 概 況	1
総 務 管 理 課	5
企 画 振 興 課	11
環 境 課	18
農 地 整 備 課	28
林 務 課	32
商 工 観 光 課	40
農 業 農 村 支 援 セ ン タ ー	46

管内の概況

令和8年度

第1 管内の概況

1 概況

(1) 地勢

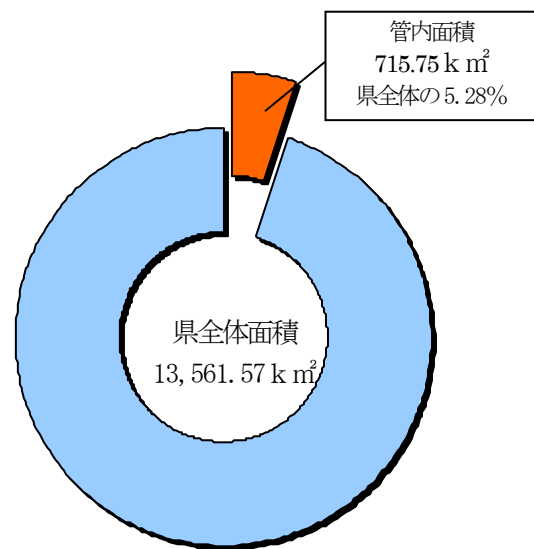
諏訪地域は、諏訪湖周辺の地域と八ヶ岳山麓の広大な高原地域からなり、行政区域が3市2町1村の計6市町村で構成される自然環境に恵まれた地域である。

総面積は諏訪湖を含め715.75 k m²（諏訪湖の面積：13.30 k m²）で、このうち森林面積が507 k m²、耕地面積が59.16 k m²で、それぞれ全体の70.8%、8.3%を占めている。

<市町村別面積>

市町村名	面積(km ²)
岡谷市	85.10
諏訪市	109.17
茅野市	266.59
下諏訪町	66.87
富士見町	144.76
原村	43.26
管内計	715.75
県全体	13,561.57

(諏訪湖面積 13.30km²を含む)



(資料：国土交通省国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調・令和8年1月1日現在)

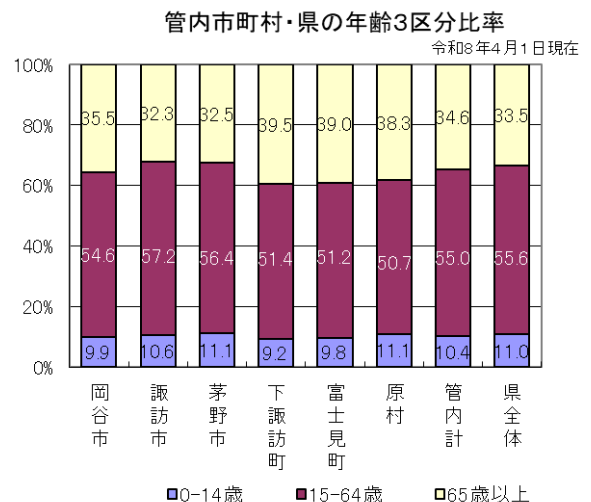
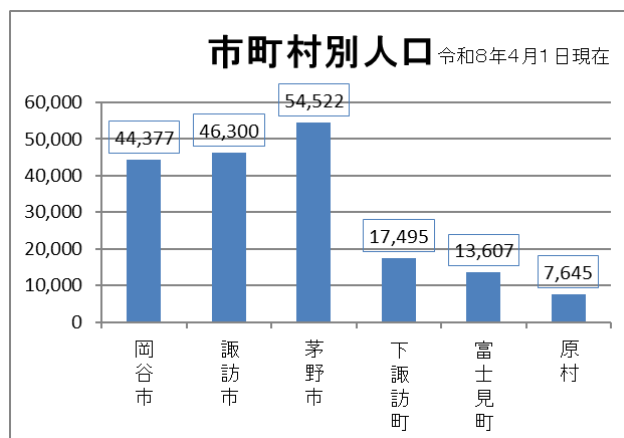
(2) 人口等

人口は、令和8年4月1日現在183,946人で、県総人口1,959,494人の9.4%に当たる。

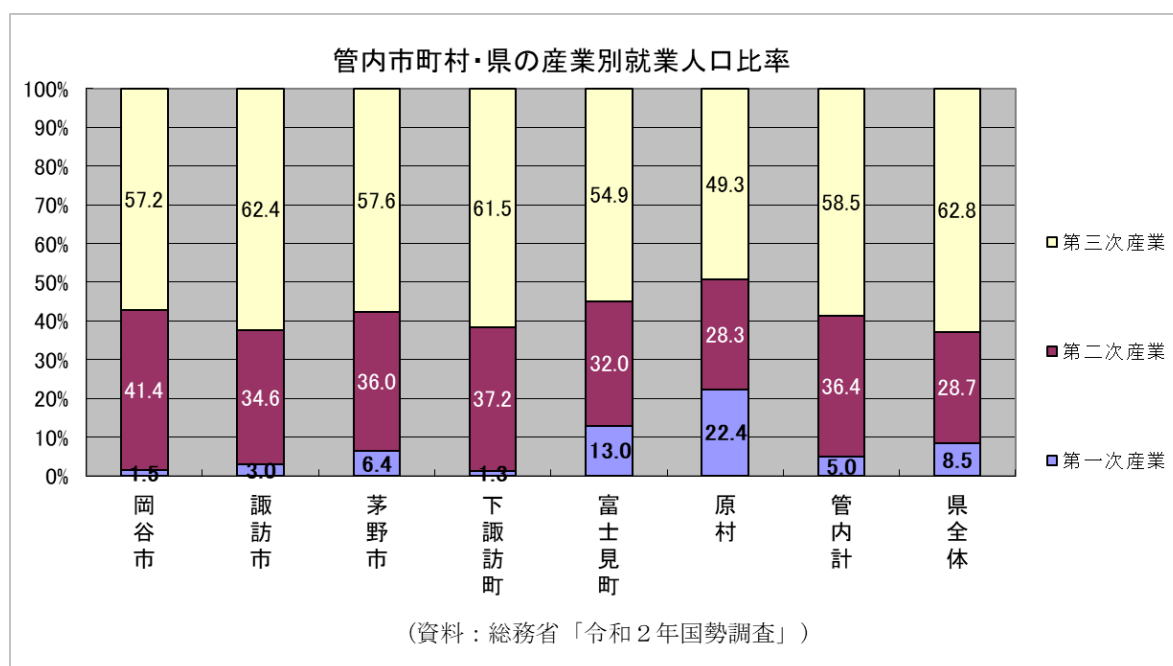
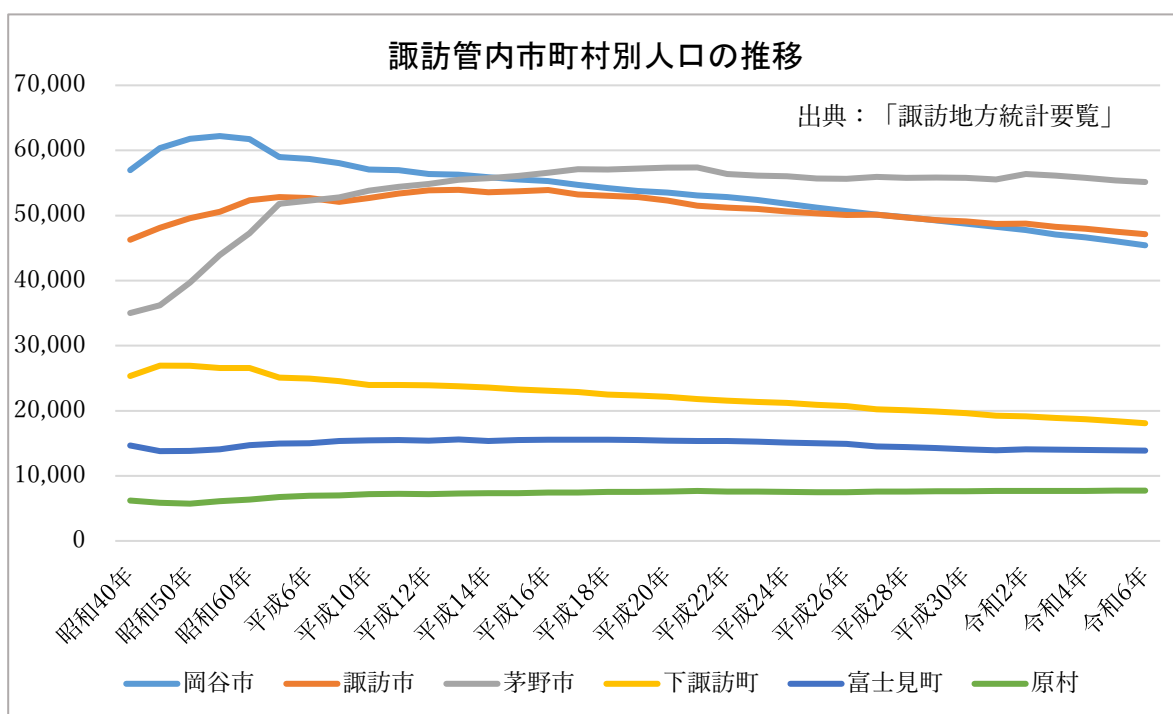
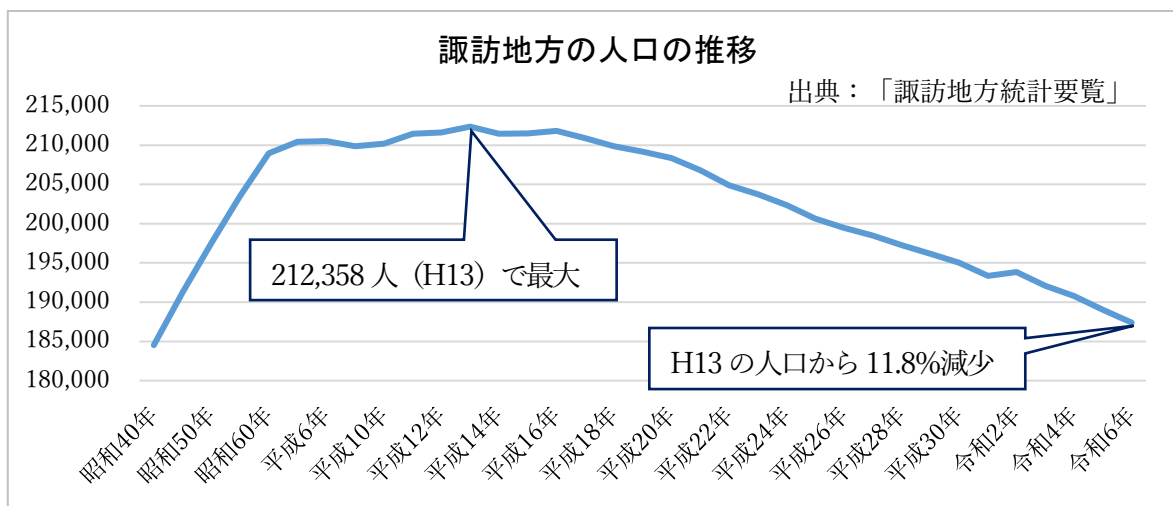
高齢化率は、令和8年4月1日現在34.6%で、県全体の高齢化率33.5%と比べやや高い。

人口の推移は減少傾向であり、平成13年のピーク時から11.8%減少している。

産業別就業人口比率では、第二次産業従事者の比率が36.4%と県全体に比べ7.7ポイント高い。



(資料：長野県総合政策課統計室「毎月人口異動調査」)



(3) 気象

気象は年間を通じて晴天が多く、夏季は、気温が高いが湿度は低い内陸性のさわやかな気候であり、冬季は、寒さは厳しいものの降雪量は少ない。

(4) 交通

中央自動車道西宮線・同長野線を始め、国道20号、J R 中央東線など主要な交通路線が横断しており、特に中央自動車道は、当地域と県北部や首都圏、中京圏を結ぶ大動脈となっている。

(5) 産業

諏訪地域は、工業が産業の柱となり、観光は地域活性化に貢献し、茅野市、富士見町、原村の八ヶ岳の西麓地域では、農業が盛んである。

ア 商業・工業・観光

商業では、ライフスタイルの変化や中長期的な人口減少、物価高騰の影響などで中小小売店の経営は新たな対応が求められている。

工業は、古くから培ってきた精密加工分野に加え、半導体等の電子デバイス・モジュール分野も産業集積が進んでいるほか、日本酒、味噌など伝統的な発酵食品の産地でもある。

近年では、強みである精密加工技術やデバイス・モジュール製造技術を活かして医療・ヘルスケア機器分野への進出や、国際戦略総合特区「アジア No 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の追加指定を受け航空機・衛星関連産業への参入を目指す取組など、今後の成長期待分野への事業展開が積極的に図られている。

こうした諏訪地域の技術力を国内外へ発信し、新たなビジネスチャンスを獲得するべく平成 14 年（2002 年）から毎年開催している「諏訪圏工業メッセ」は、地方では国内最大級の工業専門展示会との評価を受けるまでに発展している。

観光は、高速交通網による都市圏との恵まれたアクセスや温泉、山岳高原、湖、美術館、歴史、アクティビティなどの観光資源を生かした誘客に取り組んでいる。傾向としては、県外客、日帰り客の割合が高くなっている。

イ 農林水産業

農業は、八ヶ岳の西麓地域を中心に冷涼な気象条件を活かした高原野菜や花きの生産が盛んで、県内有数の園芸産地として発展している。野菜では、セルリーが全国屈指の生産量を上げており、花きではカーネーション、キクを中心に多品目が栽培され、県内花き全体の 2 割弱の生産額を占める産地である。

林業は、戦後植林された森林が成熟し、林業・木材産業の振興、里山の防災・減災、観光地の景観整備等を目的として、計画的な間伐と搬出による材の利活用を推進している。主伐・再造林の推進も徐々に始まりつつある。また、特用林産物では、マツタケの生産が盛んである。

水産業では、諏訪湖におけるワカサギやテナガエビなどの漁獲があり、また、冬期間の気象条件を活かして寒天の生産が行われており、全国一の角寒天の産地である。

区分	農 産 物		水 産 物		林 産 物		工 業 製 造 品	
	生産額 (万円)	全県に 占める 割 合 (%)	生産額 (万円)	全県に 占める 割 合 (%)	生産額 (万円)	全県に 占める 割 合 (%)	出荷額 (万円)	全県に 占める 割 合 (%)
平成26年	1,334,000	4.7	107,000	21.4	46,494	5.0	55,495,887	10.2
平成27年	1,434,000	4.9	98,700	19.8	62,269	6.6	55,664,359	9.5
平成28年	1,474,000	5.1	111,000	20.2	68,504	7.2	55,160,379	9.5
平成29年	1,441,000	5.1	108,000	18.6	51,801	5.4	61,042,610	9.9
平成30年	1,475,000	4.9	87,600	15.6	45,033	4.4	60,401,061	9.3
令和元年	1,461,000	5.1	83,900	14.5	53,944	4.5	56,357,121	9.2
令和2年	1,450,000	5.0	80,200	15.8	49,606	4.4	56,807,017	9.4
令和3年	1,440,000	5.1	56,600	11.1	65,643	4.9	61,733,594	9.3
令和4年	1,221,000	4.7	43,000	8.1	63,562	4.5	67,346,274	10.1
令和5年	1,294,000	4.5	39,560	7.4	55,312	4.4	66,856,803	9.5
令和6年	1,310,000	—	39,600	6.9	50,925	3.5	—	—

出典：農産物・水産物・林産物生産額は地域振興局推計値、工業製造品出荷額は総合政策課統計室「工業統計調査結果報告書」
 ※令和6年の農産物生産額（全県に占める割合）及び工業製造品については集計中

2 管内図



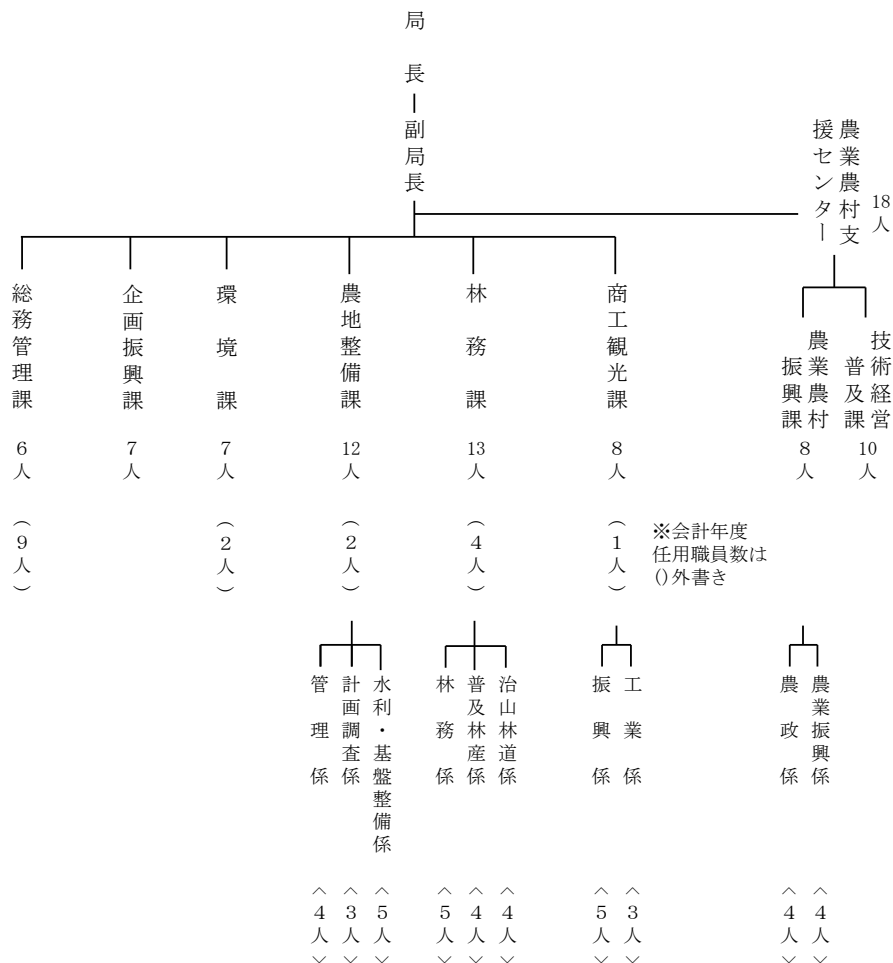
総務管理課

令和8年度

1 総務管理課

(令和8年4月1日現在)

職員	73名
会計年度任用職員	18名
合計	91名



2 合同庁舎の概要

- | | | | |
|----------|---------------------------------------|-----------|------------------------|
| (1)工 事 費 | 7 億 6 千万円 | | |
| (2)竣 工 | 昭和48年 3 月31日 | | |
| (3)土 地 | 敷地 10,687.78m ² | | |
| (4)構 造 | 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 | | |
| (5)規 模 | 地下1階 地上5階 塔屋2階 | | |
| (6)延床面積 | 9,371.49m ² | 本館（公用車庫共） | 8,761.32m ² |
| | | 大型車庫等 | 610.17m ² |
| (7)設 備 | 電気設備 | 空気調和設備 | |
| | 給排水衛生設備 | 自動電話交換設備 | |
| | エレベーター設備（2基） | | |
| (8)耐震改修 | 工期 平成21年8月～平成23年1月 | | |
| | 鉄骨ブレース 66箇所、RC壁補強（地下）5箇所、RC柱補強（地下）4箇所 | | |
| | 耐震評価値 1.5 | | |
| (9)入庁機関 | 長野県諏訪地域振興局 | | （1・3・5階） |
| | 長野県南信県税事務所諏訪事務所 | | （3階） |
| | 長野県諏訪保健福祉事務所 | | （2階） |
| | 長野県諏訪建設事務所 | | （4階） |
| | 長野県南信会計センター諏訪分室 | | （5階） |

3 県有財産の状況

(令和8年4月1日現在)

区 分			単位	数量	備 考
土 地	行政財産	諏訪合同庁舎	m ²	10,687.78	
	普通財産	湖明館通り宿舎	m ²	185.91	
		赤沼職員宿舎	m ²	2,389.00	
		高木寮	m ²	2,086.00	
		下金子寮	m ²	2,457.28	
建 物	行政財産	諏訪合同庁舎	延m ²	9,371.49	昭和48年3月
		霧ヶ峰自然保護センター	延m ²	712.50	昭和48年8月 RC・1
		大気汚染常時監視局	延m ²	15.24	昭和49年12月 W・1
		水質監視測定局舎	延m ²	33.12	平成元年3月 Wモル・1
		下諏訪県有林造林小屋	延m ²	32.40	昭和55年3月 W・1
	普通財産	湖明館通り宿舎	延m ²	85.29	昭和60年8月 W・1 1棟1戸
		赤沼職員宿舎	延m ²	1,812.27	平成7年3月 RC・2 2棟20戸
		高木寮	延m ²	1,173.04	昭和59年3月 RC・4 1棟43戸
		下金子寮	延m ²	1,256.69	昭和61年3月 RC・4 1棟41戸
工 作 物	行政財産	囲障	m	385.90	
		貯槽	個	2	
		雑屋建	個	2	東渡廊下、西渡廊下
		塔及び柱	基	2	

4 交通安全対策

(1) 交通安全運動の推進

交通事故のない「安全で快適な交通社会」の実現のため、市町村、関係機関及び団体と連携し、交通安全運動を推進している。

【令和7年度における季別の交通安全運動】

名 称	期 間	主な実施内容
春の全国交通安全運動	R7.4.6～15(10日間)	・合庁内での職員及び来庁者向け放送 ・旅券窓口での啓発活動 ・ドライバー、歩行者への注意喚起及び反射材の配布 ・ラジオCMによる啓発活動 ・シートベルト着用調査の実施 等
夏の交通安全やまびこ運動	R7.7.11～20(10日間)	
秋の全国交通安全運動	R7.9.21～30(10日間)	
年末の交通安全運動	R7.12.15～31(17日間)	

(2) 交通事故発生状況の推移

		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
事故件数 (件)	管内	497	523	515	483	531
	全県	4,772	4,752	5,008	4,970	4,482
死 者 (人)	管内	2	5	4	6	4
	全県	45	46	42	57	44
負傷者 (人)	管内	622	630	618	560	630
	全県	5,696	5,611	5,952	6,005	5,351

5 NPO法人への支援

新たな公共サービスの担い手として期待されているNPOの自立を支援するため、相談窓口を設置し、NPO法人事業報告書等の受理等を行うとともに、県による各種NPO支援事業の紹介等を実施している。

【特定非営利法人(NPO法人)数の推移】

各年度3月31日現在

区 分		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
法 人 数 (県知事認証分)	管内	83 (8.5%)	82 (8.4%)	80 (8.3%)	77 (8.1%)	75 (8.1%)
	全県	981	975	966	950	924

()内は、全県に占める諏訪管内の割合

6 消費者対策

(1) 家庭用品品質表示法に基づく立入検査

消費者が日常使用する家庭用品について、品質に関し表示すべき事項やその表示方法等を定め、それらの品目の品質表示が適正でわかりやすく行われているか立入検査を実施した。

対 象 品 目	検査店舗数	行政指導
繊維製品（ハンカチ）、合成樹脂加工品（洗面器）、電気機械器具（電気パネルヒーター）、雑貨工業品（衣料用・台所用又は住宅用の漂白剤、接着剤）	延べ 12 店舗	なし

(2) 消費生活用製品安全法に基づく立入検査

消費者の生命・身体に対して危害を及ぼすおそれが多い製品に、国の定めた技術上の基準に適合していること示す必要な表示が行われているか立入検査を実施した。

対 象 品 目	検査店舗数	行政指導
圧力なべ及びかま、乗車用ヘルメット、石油ストーブ、ライター、石油給湯器、石油ふろがま	延べ 20 店舗	なし

7 消防防災対策

消防力の状況

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区 分	消防職員数 (人)	消防団員数 (人)	消 防 自 動 車 等 (台)					消防水利 (箇所)		
			ポ 化	ポ は	ポ 水	ポ 普	ポ 小	消 火 栓	防火水槽	
			ン 学	ン し	ン 槽	ン 通	ン 型		40 m ³ 以上	20 m ³ ～ 40 m ³
市 町 村	—	2,236	—	—	—	39	140	5,757	641	583
諏訪広域消防本部	237	—	1	1	9	4	—	—	—	—
合 計	237	2,236	1	1	9	43	140	5,757	641	583

8 人権尊重・男女共同参画施策

(1) 人権尊重施策

長野県人権政策推進基本方針（H22.2 策定）を踏まえ、関係機関・企業等と連携しながら啓発、研修事業を実施した。

【令和7年度における人権尊重事業】

実 施 日	内 容
令和7年11月26日	諏訪地区企業人権研修会 講演「性的マイノリティの人権」 講師 長野県人権啓発センター 中村 弘文氏 氏

(2) 男女共同参画施策

第5次長野県男女共同参画計画（計画年度R3～R7の5年間）に基づき、働き方・暮らし方を変えて、誰もが自分らしく生きられる社会づくり等を推進するため、広報、啓発等に努めている。

項 目	内 容
男女共同参画週間中のか るた展示及び庁内放送	・啓発展示：諏訪合同庁舎1階ロビー ・案内放送：諏訪合同庁舎
諏訪地域男女共同参画 連絡会	・市町村担当者による活動報告、意見交換等を年1 回開催。

9 旅券発給状況

旅券窓口のサービス向上を図りつつ、旅券の適正な発行に努めている。

【申請状況(暦年)】

	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
諏訪地域振興局 (A)	551 (41.3)	1,229 (223.0)	3,691 (300.3)	4,004 (108.4)	3,780 (94.4)
全 県 (B)	5,194 (36.4)	12,325 (237.3)	37,532 (304.5)	43,134 (114.9)	37,307 (86.5)
全県に対する管内 構成比 (A / B)	10.6%	10.0%	9.8%	9.3%	10.1%

() の数値は対前年比 (%)

10 子ども・青少年の健全育成支援

青少年を取り巻く環境が大きく変化し、青少年による犯罪や子どもの安全を脅かす事件などが多発する中、市町村や関係団体と連携しながら、街頭啓発の実施や講演会の開催等を通じて、青少年の健全育成に努めている。

【令和7年度における青少年健全育成推進事業】

名 称	期 間	実 施 内 容
信州あいさつ運動に係る啓発活動	4・5・6・7・10月	- 協力店へのステッカー掲示依頼 - 街頭啓発（学校、駅前等） - ポスター、看板、懸垂幕掲示 - 少年の主張長野県大会への参加 - 官民協働による子どもの居場所づくりの推進 - 長野県将来世代応援県民会議諏訪地域会議（会議構成メンバー3団体と外部1団体の活動発表）の開催
青少年の非行・被害防止全国強調月間	7月	
少年の主張長野県大会	9月	
子ども・若者育成支援強調月間	11月	
長野県将来世代応援県民会議諏訪地域会議	令和8年2月	

【有害図書等自動販売機の設置台数(各年度11月末現在)】 (単位：台)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
諏訪管内	29	29	—	—	—
県 計	63	52	—	—	—

※R5年度から設置台数調査が中止。

11 信州こどもカフェの推進

「信州こどもカフェ^{※1}」事業を推進するため、平成29年3月に官民協働で「諏訪圏域子ども応援プラットフォーム」を設置し、信州こどもカフェの担い手育成のための研修や関係者の意見交換の場の提供など、事業の普及・拡大に向けた取組を実施している。

また、県のフードドライブ事業^{※2}や地域の企業等の寄付により集めた食品等を、諏訪圏域の信州こどもカフェに提供することで、子ども支援とフードロスの両立を目指す活動を推進している。

※1 信州こどもカフェ

学習支援、食事提供、悩み相談等の複数の機能・役割を有し、家庭機能を補完する「一場所多役」の子どもの居場所の総称。管内では、令和7年度末現在、24団体の26か所で運営されている。

※2 フードドライブ

家庭や企業等で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動。県では令和7年度に3回、フードドライブ統一キャンペーンとして集中的に食品を集める事業を実施し、信州こどもカフェ等へ提供した。

企 画 振 興 課

令 和 8 年 度

企画振興課

1 市町村行財政の状況

令和6年度決算において、管内市町村の財政力指数は、平均で0.54と県平均0.38を大幅に上回っており、経常収支比率は、平均88.8と県平均88.7とほぼ同じ水準となった。

しかし、実質公債費比率は、5市町（岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町）において県平均の6.7を上回っている。

物価高騰や、厳しい経済状況等多くの課題がある中で、効率的で計画的な行財政運営を行うよう助言に努めている。

市町村財政概要（令和6年度）

（単位：百万円）

団体名	歳 入	総 額		歳 出 総 額	実 質 収 支	標 準 財 規 政 模	積立金現在高 (6 年度末)		地方債 現在高 (6 年度末)	経常収 支比率 %	実質公 債費比 率 %	財政力 指 数 3 か 年 平 均
		一般財源					財 調					
			市町村税									
岡谷市	22,075	15,892	6,635	21,299	681	12,722	6,508	2,539	21,167	89.4	7.3	0.60
諏訪市	24,200	16,670	7,815	23,118	1,000	12,891	5,602	1,904	17,887	90.0	7.9	0.68
茅野市	30,221	21,830	9,104	29,228	888	18,248	4,960	2,082	26,461	93.6	7.5	0.55
市計	76,496	54,392	23,554	73,645	2,569	43,861	17,070	6,525	65,515	91.0	7.6	0.61
下諏訪町	9,408	6,428	2,493	9,093	315	5,393	2,223	1,069	9,195	85.1	8.0	0.52
富士見町	11,976	7,848	2,478	11,103	661	5,468	4,978	2,110	6,434	90.5	8.0	0.53
原村	5,663	4,409	999	4,638	978	3,159	2,646	1,303	1,393	84.3	6.1	0.37
郡計	27,047	18,685	5,970	24,834	1,954	14,020	9,847	4,482	17,022	86.6	7.4	0.47
管内計	103,543	73,077	29,524	98,479	4,523	57,881	26,917	11,007	82,537	88.8	7.5	0.54
県内市計	862,019	563,735	244,885	837,467	19,591	460,099	276,531	91,612	623,753	91.3	6.4	0.55
県内町村計	347,587	247,140	65,031	328,211	15,408	192,618	218,357	87,947	225,375	82.5	7.3	0.32
県計	1,209,606	810,876	309,916	1,165,678	34,999	652,717	494,887	179,559	849,128	88.7	6.7	0.38

実質収支 …単年度の収入と支出の差額から、翌年度に繰り越すことが決まっている財源を差し引いたもの。
標準財政規模 …標準税収入額などに普通交付税を加算した額。
経常収支比率 …地方税や普通交付税など毎年の収入に対し、人件費や扶助費など決まった支出が占める割合。
実質公債費比率 …自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。18%以上だと新たな借金をするために国や県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。
財政力指数 …財政の豊かさを表す指数。自治体を運営するのに必要な経費に対して、自前の収入がどれくらいあるかを表す数値。1に近いほど財政に余裕がある。

2 地域振興

(1) 地域発 元気づくり支援金

豊かさが実感でき活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体が住民とともに自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対する「地域発 元気づくり支援金」を交付している。

令和8年度「地域発 元気づくり支援金」選定状況

ア 事業区分別の選定状況

事業区分		件数	支援額（千円）
1	地域協働の推進	7	14,613
2	保健、医療、福祉の充実	0	0
3	教育、文化の振興	7	11,312
4	安全・安心な地域づくり	0	0
5	環境保全・景観形成	4	4,683
6	産業振興、雇用拡大（小計）	8	16,057
(1)	特色ある観光地づくり	4	7,727
(2)	農業の振興と農山村づくり	2	3,913
(3)	森林づくりと林業の振興	0	0
(4)	商業の振興	0	0
(5)	その他	2	4,417
7	市町村合併に伴う地域の連携の推進	0	0
8	その他地域の元気を生み出す地域づくり	0	0
合 計		26	46,665

うち、重点支援対象事業に関するもの

重点支援対象事業		件数	支援額（千円）
①	ユースセンターの設置や活動支援	2	3,582
②	女性リーダーの増加・定着のための意識改革や育成	0	0
③	外国人県民の暮らしやすさ向上のための交流や支援	0	0
④	地域内外の人々の交流拠点の設置・活用や地域の受入れ環境の向上	9	20,978
⑤	ドローンやロボット・AI等の先端技術を活用した地域の防災力強化や持続性向上	0	0
⑥	小さな拠点の形成	0	0
⑦	地域公共交通の維持・確保	0	0
⑧	コミュニティビジネスによる地域の課題解決	2	2,688
⑨	特定地域づくり事業協同組合等の設立や普及促進	0	0
⑩	ゼロカーボンの取組	4	5,639
合 計		17	32,887

イ 申請者区分別の選定状況

申請者区分		件数	支援額（千円）
市町村		4	6,185
公共的団体（地域づくり団体・NPO等）		22	40,480
合 計		26	46,665

令和7年度「地域発 元気づくり支援金」実績

ア 事業区分別の選定状況

事業区分		件数	支援額（千円）
1	地域協働の推進	6	13,165
2	保健、医療、福祉の充実	0	0
3	教育、文化の振興	9	7,830
4	安全・安心な地域づくり	0	0
5	環境保全・景観形成	4	6,245
6	産業振興、雇用拡大（小計）	10	15,493
(1)	特色ある観光地づくり	4	6,216
(2)	農業の振興と農山村づくり	3	4,153
(3)	森林づくりと林業の振興	0	0
(4)	商業の振興	0	0
(5)	その他	3	5,124
7	市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業	0	0
8	その他地域の元気を生み出す地域づくり	2	2,029
合 計		31	44,762

うち、重点支援対象事業に関するもの

重点支援対象事業		件数	支援額（千円）
①	ユースセンターの設置や活動支援	2	3,639
②	女性リーダーの増加・定着のための意識改革や育成	1	746
③	外国人県民の暮らしやすさ向上のための交流や支援	0	0
④	地域内外の人々の交流拠点の設置・活用や地域の受入れ環境の向上	8	14,441
⑤	ドローンやロボット・AI等の先端技術を活用した地域の防災力強化や持続性向上	0	0
⑥	地域公共交通の維持・確保	0	0
⑦	コミュニティビジネスによる地域の課題解決	2	2,522
⑧	特定地域づくり事業協同組合等の設立や普及促進	0	0
⑨	ゼロカーボンの取組	4	6,334
合 計		17	27,682

イ 申請者区分別の選定状況

申請者区分		件数	支援額（千円）
市町村		7	7,769
公共的団体（地域づくり団体・NPO等）		24	36,993
合 計		31	44,762

(2) 地域振興推進費

地域振興局長のリーダーシップのもと、他の現地機関と連携調整を図りながら、地域課題の解決や地域の活性化等に向けた取組を実施している。

○令和7年度 地域振興推進費活用事業一覧

諏訪湖を活かしたまちづくり(諏訪湖創生ビジョンの推進)				
事業名	事業概要	実施機関	事業費	
諏訪湖の水辺アクティビティ推進事業	諏訪湖創生ビジョンの目指す姿の一つ“湖上や流入河川では、ヨットやボート、カヌー、カヤックなどを楽しみ、湖畔の砂浜では泳いでいる人々の姿がある”の実現のため、地域住民の親水意識醸成に資するイベントを開催するとともに地域住民の意見を踏まえた効果的かつ継続可能な取組の検証を行い、諏訪湖での新たな水辺アクティビティの可能性を探る。	諏訪地域振興局 企画振興課	1,147,264	
諏訪湖スマートインターチェンジ供用開始に伴う広域観光PR	諏訪湖S I Cの共用開始に伴う移動時間短縮効果を滞在時間の延長、観光地消費額の向上につなげるため、地域の周遊観光や諏訪湖周の楽しみ方等をPRするイベントの開催、パンフレットの改定を行う。	諏訪地域振興局 商工観光課	428,309	
諏訪湖結氷時安全対策推進事業	諏訪湖結氷時の注意喚起と、御神渡りへの期待と関心を高めるため、ライブカメラを設置し、諏訪湖の状況をライブ配信する。あわせて、結氷時の注意喚起看板について、外国人観光客の増加などの社会環境の変化をふまえた記載内容に見直す。	諏訪地域振興局 商工観光課	486,090	
浮漁礁設置に係る生物調査	令和5年度に県民参加型予算で設置した人工浮漁礁について、魚介類の生息状況を確認するため、毎月1回(5月～11月)、投網及びエビかごによる漁を行い、生息している魚種・数量を調査する。	諏訪農業農村 支援センター	115,500	
諏訪湖魚食性鳥類対策推進事業	令和6年度に開催した漁業振興ワーキンググループにおいて、漁業者、観光業者からカワウなど魚食性鳥類の対策が強く求められたことから、漁業関係者、行政等の関係機関に加え、野鳥の会などを含めてワーキンググループにおいて対応策の検討を進めるとともに、カワウ忌避バンドの敷設を試行的に実施し、追い払い効果を検証する。	諏訪農業農村 支援センター	59,210	
ヒシ除去量増加に向けた新たな仕組みの構築事業	総合5か年計画及び諏訪湖創生ビジョン(改定版)に位置付けられているヒシ除去量の増加に向けた新たな仕組みをつくるため、簡便かつ費用のかからない方法によるヒシ除去を試行的に実施し、効果を検証する。	諏訪湖環境研究 センター	0	
ハヶ岳・霧ヶ峰の魅力を活かした地域づくりの推進				
ハヶ岳西麓ワイン等の認知度向上事業	ハヶ岳西麓ワインバレーの認知度向上と、諏訪地域で栽培されているぶどうを原料にしているワインの銘柄や品質を知っていただく機会を提供するため、実需者や一般消費者を対象にしたワインセミナーを開催する。	諏訪農業農村 支援センター	404,900	
重要な地域課題への対応				
コミュニティ放送を活用した地域情報の発信事業	諏訪管内の現地機関等の施策・取組等の情報や県政についての身近な情報について周知するため、コミュニティ放送を利用してタイムリーに発信する。	諏訪地域振興局 総務管理課	330,000	
信州まつもとと空港利用振興事業	信州まつもとと空港利用者の増加に向けた事業(空港利用促進PR事業)や、空港を起点とした観光振興、賑わい創出を図るための事業(レンタカー利用促進事業)を実施し、空港及び地域のさらなる活性化や魅力発信を推進する。	諏訪地域振興局 企画振興課 (松本、上田、木曽、北アルプス、長野地域振興局と協働実施)	95,000	
幹線バスの利用促進及び利用状況調査	県が主体的に関わることとされた幹線バスの品質保証と利用促進に向け、啓発物品の配布と併せ、現状とニーズを把握するため、利用者及び沿線付近の病院・高校等への通院・通学者に対するアンケート調査を実施する。	諏訪地域振興局 企画振興課	90,934	
自然保護体験モニターツアー	自然環境保全活動の関わり手不足解消を目指し、保全活動をコンテンツとして捉えてもらうためのニーズや課題を探るためモニターツアーを実施し、参加者に評価してもらい可能性を探る。	諏訪地域振興局 環境課	622,640	
ソーシャルメディアを活用した諏訪地域観光PR事業	インバウンド需要獲得のため、地域の魅力を効果的にPRできるインフルエンサーを介し、特に観光需要が少ない冬季に誘客を促進するPRを行う。 具体的には、24-25シーズンに撮影した冬季モデルコースの動画を25-26シーズン前からソーシャルメディアで配信する。	諏訪地域振興局 商工観光課	1,189,997	
滞在型観光促進PR事業	滞在型観光の促進と観光地消費額の向上のため、温泉や歴史をテーマに宿泊を伴う来訪意欲を喚起する観光PRをセミナー形式(「諏訪旅のしおり」を作成)で行うとともに、滞在・周遊に対するニーズ分析を行う。	諏訪地域振興局 商工観光課	384,380	
ものづくり地域としてのエコシステム構築推進事業	地域企業の付加価値労働生産性向上及び次世代人材の育成を図るため、省力化・効率化等に取り組む事業所(ベンチマーク企業)におけるフィールドワークや、他社の事例・効果等に学び、自社へ展開する勉強会を開催する。	諏訪地域振興局 商工観光課	274,996	
農産物直売所誘客促進事業	諏訪産農産物の認知度向上、消費拡大と農産物直売所の活性化を図るため、既存の「直売所マップ」について、農産物直売所や取り扱い農産物の内容を改訂し、管内のホテル・旅館、高速道路SAなどで配架・配布する。	諏訪農業農村 支援センター	243,000	
2040年を見据えた医療提供体制構築事業	今後の人口減少時代を見据え、諏訪地域における持続可能な医療体制の構築に向け、病院の枠を超えた医療提供のあり方や役割分担、連携等について考えるセミナーを開催する。	諏訪保健福祉 事務所	235,108	
合計(16事業)			6,107,328	

3 選 挙

令和7年7月に参議院議員通常選挙、8月に富士見町長選挙、令和8年2月に衆議院議員総選挙が執行された。

明るい選挙推進のため、市町村選挙管理委員会と連携をとり、明るい選挙啓発ポスター募集事業を行うなど、常時啓発事業を実施している。

(1) 市町村長・議員の任期、定数、男女の別

(令和8年4月1日現在)

市町村名	市 町 村 長			市町村議会議員					
	氏 名	任期満了日	回数	任期満了日	定 数 (人)	欠 員 (人)	男女の別 (人)		
							男	女	計
岡 谷 市	早出 一真	9. 9. 28	1	9. 4. 30	18	0	15	3	18
諏 訪 市	金子 ゆかり	9. 4. 30	3	9. 4. 30	15	0	10	5	15
茅 野 市	今井 敦	9. 4. 29	2	9. 4. 29	18	0	15	3	18
下諏訪町	宮坂 徹	10.12. 4	2	9. 4. 30	13	0	8	5	13
富士見町	渡辺 葉	12. 8. 28	1	9. 4. 30	11	0	8	3	11
原 村	牛山 貴広	9. 8. 7	1	9. 4. 30	11	0	8	3	11
計					86	0	64	22	86

(2) 有権者数、投票率、選挙人名簿登録者数

市町村名	県議会議員選挙 (令和5年4月9日)		衆議院議員選挙 (令和6年10月27日)		参議院議員選挙 (令和7年7月20日) 【県選挙区】		衆議院議員選挙 (令和8年2月8日)		選挙人名簿登録者数及び 在外選挙人名簿登録者数 (令和8年3月定時登録)		
	有権者(人) (基準日:R5.3.30)	投票率% (H31)	有権者(人)	投票率%	有権者(人)	投票率%	有権者(人)	投票率%	男(人)	女(人)	計(人)
岡 谷 市	40,505	無投票 (53.26)	39,743	56.50	39,401	62.21	39,220	58.70	19,052	20,186	39,238
諏 訪 市	40,237	無投票 (47.43)	39,783	55.19	39,479	60.97	39,310	58.37	19,331	20,045	39,376
茅 野 市	45,587	無投票 (48.03)	45,236	54.41	45,121	60.78	45,030	57.60	22,413	22,693	45,106
市 計	126,329	無投票 (49.54)	124,762	55.32	124,001	61.30	123,560	58.20	60,796	62,924	123,720
下諏訪町	16,376	無投票 (53.87)	16,005	57.54	15,774	61.92	15,655	59.60	7,505	8,173	15,678
富士見町	11,985	無投票 (58.17)	11,901	62.82	11,858	67.78	11,810	64.28	5,769	6,061	11,830
原 村	6,715	無投票 (51.98)	6,765	59.60	6,774	64.75	6,784	62.32	3,311	3,491	6,802
郡 計	35,076	無投票 (54.98)	34,671	59.76	34,406	64.50	34,249	61.75	16,585	17,725	34,310
管内計	161,405	無投票 (50.73)	159,433	56.29	158,407	61.99	157,809	58.97	77,381	80,649	158,030
県 計	1,206,004	44.47 (47.57)	1,693,630	57.21	1,683,863	61.11	1,678,445	60.32	818,307	862,197	1,680,504

4 公共交通

(1) 諏訪地域の概況

J R 中央本線が南東から北西に向けて走り、特急あずさが新宿と松本を結んでいる。特急は概ね1時間に1本程度、普通列車についても1日を通じて十分な運行本数が確保されており、松本・長野方面などへの日常の足が確保されている。岡谷駅からはJ R 中央本線辰野支線が辰野駅までを結び、J R 飯田線に接続している。J R 飯田線の運行は岡谷始発のものが大半で、伊那、飯田方面に直接アクセスすることができる。

路線バスについては、地域間幹線系統としてアルピコ交通の茅野・上諏訪・下諏訪・岡谷線（諏訪本線）が地域間幹線系統として運行している。

その他の一般路線バスとして、白樺湖・車山高原線が運行し、高原エリアを結んでいる。この他に市町村界を越えるコミュニティ路線が4路線あり、これらのうちスワンバスについては、諏訪湖周の3市町で運営する一般的なコミュニティ路線としてスタートし、令和2年に地域間幹線系統補助を新たに取得している。

区分	名称	凡例	位置づけ	具体的な路線	
軸・路線	【A】広域高速交通軸		三大都市圏と県内の広域拠点を接続	鉄道	・中央本線(特急列車) [JR東日本]
	【B】主要幹線		隣接県と県内や県内の広域拠点を接続	鉄道	・中央本線(普通列車)[JR東日本] ・中央本線辰野支線[JR東日本]
				バス	・みすずハイウェイバス [アルピコ交通、伊那バス、信南交通]
	【C】幹線		圏域拠点と地域拠点を接続	バス	・スワンバス [JRバス関東・諏訪交通] ・茅野・上諏訪・下諏訪・岡谷線 [アルピコ交通]
	【C'】みなし幹線		主要幹線もしくは幹線への乗継により圏域拠点へ接続	バス	・穴山・原村線[茅野市]
	【D】準幹線		地域拠点と地域拠点を接続	バス	・通勤通学支援便[原村]
	【E】支線		地域拠点と目的施設を接続	バス	・各市町村のコミュニティ交通

市町村界を跨ぐ主なバス路線の状況

令和5年10月1日現在

(データの年次は令和4年度のもの。ただし地域間幹線系統の国庫補助額は令和6年度申請のもの)

No.	路線種別	運行事業者 (委託先)	路線名	路線 距離(km)	運行便数 (往復数)	利用者数 (輸送人員)	収支率	国庫申請額 (千円)
1	事業者路線 (地域間幹線系統)	アルピコ交通	茅野・上諏訪・下諏訪・岡谷線(諏訪本線)	18.5	9.2	89,326	33.2%	15,511.0
2	事業者路線 (その他一般路線)	アルピコ交通	白樺湖・車山高原線 (定期観光便)	26.4	2.6	22,150	51.2%	
			白樺湖・車山高原線 (通学通勤便)	26.2	1.3			
3	コミュニティ路線 (地域間幹線系統)	諏訪交通	スワンバス(外回り)	26.2	7.0	24,421	24.8%	3,199.0
		J Rバス関東	スワンバス(内回り)	26.2	7.0	37,543	19.9%	8,923.5
4	コミュニティ路線 (廃止代替含む)	茅野バス観光	穴山・原村線	24.4	5.5			
5		アルピコタクシー	通学通勤支援便	14.3	6.0	5,640		
6		アルピコタクシー	南信線	21.1	3.5			



(2) 長野県公共交通活性化協議会諏訪地域別部会について

ア 構成委員 25 (※県関係を除く)

関係市町村 (6 市町村) 長、国土交通省北陸信越運輸局長長野運輸支局長、交通事業者関係者 (JR、バス事業者、タクシー事業者)、私鉄県連交通政策委員、労働組合代表、学校関係者 (諏訪地区高等学校校長会長)、医療関係者 (医療機関、諏訪ブロック社会福祉協議会)、観光関係、有識者

イ 令和 7 年度の開催状況

地域別部会 2 回 (令和 7 年 6 月 30 日、令和 8 年 2 月 24 日) ※分科会を別途 5 回開催

ウ 主な議事内容

- ・長野県公共交通計画概要と今後の進め方について
- ・長野県地域公共交通計画諏訪地域編における地域拠点及び品質保証の現状について
- ・長野県地域公共交通計画諏訪地域編の更新について
- ・諏訪地域における幹線、みなし幹線の見直しについて

(地域拠点：各市町村中心部の交通結節点、中核的医療機関、高校、主要観光地、買物施設
幹 線：圏域拠点と地域拠点を接続)

環 境 課

令 和 8 年 度

環 境 課

1 概 況

諏訪湖や八ヶ岳中信高原国定公園をはじめ当地域の豊かな自然環境を保全し、次世代に引き継ぐとともに、良好な生活環境を保全し、県民の安全・安心を確保するため、幅広い環境保全のための施策を推進している。

2 自然保護対策

(1) 自然公園等の管理

ア 補助事業

市町村や山小屋関係団体が行う登山道等整備を支援している。

(ア) 自然環境整備支援事業

(千円)

事業主体	事業費	補助額	事業内容
諏訪市	3,905	1,670	七島、八島線道路（歩道）木道改修

(イ) ふるさと信州寄付金等活用山岳環境保全事業

(千円)

事業主体	事業費	補助額	事業内容
茅野市	1,742	2,020	横岳（横岳道線）登山道：はしご改修
	1,141		北沢（美濃戸北沢線）登山道：木道改修
	1,606		賽の河原（賽の河原線）：木道改修
諏訪地区山岳遭難防止対策協会	46	152	北横岳山頂（南峰・北峰）：指導標整備
	235		唐沢鉱泉前：案内板整備
八ヶ岳観光協会	8,008	3,689	黒百合ヒュッテ：バッテリー交換、浄化槽蓋交換

イ 自然公園法等による規制

優れた自然の風景地を保護するとともに、利用の増進を図るため、自然公園法、自然環境保全条例に基づく許可等を行い、周辺環境との調和のとれた開発と環境保全への配慮を指導している。

自然公園法等許可・届出件数

公 園 名	年 度	新 工 増 作 改 物 築 の	の 広 設 告 置 物	形 土 状 地 変 更 の	そ の 他	計
八ヶ岳中信高原 国 定 公 園 (許 可)	5	82	9	5	19	115
	6	79	11	5	29	124
	7	72	3	3	39	117
塩 嶺 王 城 県 立 公 園 (届 出)	5	0	0	0	0	0
	6	0	0	0	0	0
	7	0	0	0	0	0

市町村名	5 年 度	6 年 度	7 年 度
岡 谷 市	2	2	1
諏 訪 市	28	40	33
茅 野 市	81	77	79
下 諏 訪 町	3	3	4
富 士 見 町	1	0	0
原 村	0	1	0
計	115	124	117

ウ 自然環境保全条例による規制

大規模開発調整地域における一定の開発行為について、条例に基づく届出及び自然保護協定の締結により、調和のとれた開発と環境の保全を図ってい

る。

エ 希少野生動植物保護条例による規制

条例に基づき指定された希少野生動植物の保護を図るため、動植物の捕獲及び採取に係る許認可事務を行っている。

(2) 自然保護活動の普及・啓発

ア 霧ヶ峰自然保護センター（以下「センター」という。）の運営とパークボランティアの活動

令和4年度から民間事業者のノウハウを活用した効果的・効率的な質の高いサービスを提供するために、一般社団法人諏訪観光協会が指定管理者としてセンターの管理運営を行っている。

センターでは、霧ヶ峰の自然に関する館内展示による解説、自然観察会の開催等を実施し、自然保護活動の普及啓発に努めている。

平成16年度からパークボランティアを募集し、センターを拠点に霧ヶ峰の自然保護と適正な利用を図るための巡回活動、花の名札付け、草刈り、電気柵管理などの活動を協働して行っている。

また、センターを拠点として、エコツーリズムの普及・拡大、さらに自然環境の保全・再生と観光利用の両立を図るためのセンター機能強化方針（令和元年6月策定）に基づき、令和3年度に展望テラスの新設、展示の充実、施設のゼロエネルギー化等の改修工事を実施した（自然保護課）。令和4年度にリニューアルオープンし、利用者数は年々増加している。

自然保護センターの利用状況等

（単位：日、人）

年度	開館日数	利用者数	1日平均 利用者数	パークボランティア		
				登録者数	活動日数	延活動者数
4	182	14,210	78	104	102	540
5	194	15,527	80	114	123	677
6	193	17,024	88	120	119	708
7	193	20,700	107	137	129	783

イ 自然保護レンジャーの活動

自然公園等の保護と適切な利用、自然環境の保全に関する意識の高揚を図るため、自然保護レンジャーを委嘱し、自然公園等の巡視や情報提供などの活動を実施している。（管内38人委嘱（令和8年3月31日現在））

ウ 自然観察インストラクター等の情報提供

多くの県民が自然に親しみ、学習することができる機会の充実を図るため、植物、鳥、昆虫、星座等に関する知識を持つ個人及び県内で自然解説事業を行っているNPO法人等の団体を、自然観察インストラクター及び自然解説団体として登録し、希望者に自然観察会等の情報提供や、自然解説等を実施している。

エ 希少野生動植物保護監視員の活動

希少野生動植物保護条例に基づき指定された希少野生動植物を保護するため、希少野生動植物保護監視員を委嘱し、生息地・生育地の監視指導及び定点観測などの活動を実施している。(管内 9 名委嘱(令和 8 年 3 月 31 日現在))

(3) 霧ヶ峰自然環境保全協議会の活動

霧ヶ峰に関わる団体の代表者が一堂に会して、霧ヶ峰の保護と利用のあり方について総合的に協議・検討し、目指すべき霧ヶ峰の姿を描き、実現することを目指して、平成 19 年 11 月に霧ヶ峰自然環境保全協議会（通称「霧ヶ峰みらい協議会」）を設立し、地域住民との協働による外来種の駆除や優占種の刈取などの自然保全再生作業を実施している。

また、ニッコウキスゲなどの高山植物をニホンジカの食害から守るため、協議会構成団体において、八島ヶ原湿原を囲む鋼鉄柵や、車山肩・富士見台等に電気柵を設置している。

3 廃棄物対策

(1) 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会を改め、環境への負荷の少ない循環型社会を構築するため、循環型社会形成推進基本法、容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、小型家電リサイクル法等が制定されている。

また、「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト」、「残さず食べよう！30・10 運動」、「信州プラスチックスマート運動」などの推進により廃棄物の発生抑制に努めている。

(2) 浄化槽対策

浄化槽の適正な維持管理を図るため、立入検査を実施し、指導を行っている。

浄化槽設置状況及び立入検査状況

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区 分		合併処理浄化槽	単独処理浄化槽	計
設 置 基 数	岡 谷 市	4 9	6 4	1 1 3
	諏 訪 市	3 7 9	6 9	4 4 8
	茅 野 市	2 , 0 7 0	4 4 4	2 , 5 1 4
	下諏訪町	1 0	2 2	3 2
	富士見町	1 , 3 0 9	4 5	1 , 3 5 4
	原 村	1 , 5 1 9	6	1 , 5 2 5
	計	5 , 3 3 6	6 5 0	5 , 9 8 6
立入検査件数		1 2 0		
指 導 件 数		6		

4 水環境、大気環境等の保全

(1) 水環境保全の推進

ア 諏訪湖水質保全対策

諏訪湖の水質は中長期的には改善の傾向にあるが、ヒシの大量繁茂、沿岸域への貧酸素水塊の拡大など新たな問題が発生しており、諏訪湖の水質保全対策、貧酸素対策、ヒシの大量繁茂対策等を総合的・計画的に推進している。また、湖沼水質保全特別措置法に基づく湖沼水質保全計画を取り込み策定した「諏訪湖創生ビジョン」を令和5年3月に改定した。

「諏訪湖創生ビジョン」における水質保全対策の概要

水質目標 (2026年度)	COD75%値：4.7mg/L（参考）COD年平均値：4.0mg/L 全窒素：0.62mg/L、全りん：現状の維持・向上、透明度：1.3m以上
施 策	・水質の保全に資する事業 生活排水処理施設の整備、流入河川及び湖内の浄化対策（ヒシの除去、沈澱ピットの設置等）、 ・水質保全のための規制その他の措置 工場・事業場排水対策、生活排水対策、畜産業・魚類養殖に係る汚濁負荷対策、流出水対策、湖辺の自然環境の保護 ・その他水質保全のために必要な措置 公共用水域の水質監視、貧酸素対策の推進、生物豊かな湖岸域の復元・創出、調査研究の推進、普及啓発事業、学習活動の推進

➤ 諏訪湖の水質の現状（令和7年度）

COD75%値 7.6mg/L、COD年平均値 5.2mg/L、全窒素 0.57mg/L、全りん 0.036mg/L、透明度 1.5m

イ 水質関係施設立入検査

水質汚濁を防止するため、特定施設等の立入検査を実施し、指導を行っている。

水質関係施設設置状況及び立入検査状況

（令和8年3月31日現在）

区 分		水質汚濁防止法	県良好な生活環境の 保全に関する条例	湖 沼 法
事業場 数	岡 谷 市	1 7 1	8	5
	諏 訪 市	2 6 9	8	1 4
	茅 野 市	6 7 5	3	4 4
	下諏訪町	8 4	3	3
	富士見町	1 6 0	1	8
	原 村	1 1 4	0	5
	計	1 , 4 7 3	2 3	7 9
立入検査件数		7 9	0	3 5
指 導 件 数		1 2	0	6

ウ 水質測定

公共用水域の水質を監視するとともに、事業場排水等の水質検査を行っている。

公共用水域水質測定状況及び事業場排水等検査状況

(令和7年度)

区 分	測 定 地 点 等	検 体 数	検査項目数
主要河川、湖沼	6 河川 9 地点、3 湖沼 5 地点	3 1 6	5 , 2 5 1
地下水	1 8 地点	1 2	2 1 9
上流域河川	2 河川 2 地点	2	3 7
特定汚染源	事業場排水、水質汚濁事故等	5 2	7 8 7

河川・湖沼の地点別環境基準達成状況

令和6年度(左)、令和7年度(右)

水域名	類型	測定地点名(市町村)	p H	B O D C O D	浮 遊 物 質 量	溶 存 酸 素 量	大腸菌 (群) 数	全窒素	全りん
宮 川	A	西茅野大橋(茅野市)	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	● ●		
		宮 川 橋(諏訪市)	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		
上 川	A	矢ヶ崎 橋(茅野市)	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	● ●		
		渋 崎 橋(諏訪市)	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		
砥 川	A	鷹 の 橋(下諏訪町)	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		
横河川	A	よこかわ川橋(岡谷市)	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		
天竜川	B	釜 口 水 門 (岡谷市)	● ●	○ ○	○ ○	● ○	○ ○		
		天 白 橋 (岡谷市)	● ●	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		
釜無川	A A	武智川合流点上(富士見町)	○ ○	○ ○	● ●	○ ○	○ ●		
諏訪湖	A (IV)	湖 内 (3 地点)	● ●	● ●	● ●	● ●	○ ○	● ○	○ ○
		参 考 初 島 西(諏訪市)	● ●	● ●	● ●	● ●	○ ○	● ○	○ ○
		湖 心	● ●	● ●	● ●	● ●	○ ○	● ○	○ ○
		塚間川沖(岡谷市)	● ●	● ●	● ●	● ○	○ ○	● ○	○ ○
白樺湖	A	流 出 部(茅野市)	○ ○	○ ○	○ ●	○ ○			
蓼科湖	A	流 出 部(茅野市)	● ●	○ ○	● ○	○ ○			

注1) ○は環境基準達成、●は環境基準未達成を示す。

注2) 項目ごとの環境基準の評価方法は以下のとおりである。

- ・pH 最大値及び最小値で評価
- ・BOD、COD 日間平均値の75%値で評価
- ・全窒素、全りん 表層のみの年間平均値で評価
- ・その他の項目 日間平均値で評価

注3) 複数の地点で測定をしている湖沼は、当該湖沼の全ての環境基準点において環境基準を達成している場合に、その湖沼は環境基準を「達成」したものとする。

生活環境の保全に関する環境基準（河川）

項目 類型	p H	B O D	浮遊物質	溶存酸素量	大腸菌数
A A	6.5～8.5	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	20CFU/100mL以下
A	6.5～8.5	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	300CFU/100mL以下
B	6.5～8.5	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	1,000CFU/100mL以下

生活環境の保全に関する環境基準（湖沼）

項目 類型	p H	C O D	浮遊物質	溶存酸素量	大腸菌数	全窒素	全りん
A	6.5～8.5	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上	300CFU/100mL以下	—	—
IV	—	—	—	—	—	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下

(2) 大気環境保全の推進

ア 大気関係施設立入検査

大気汚染を防止するため、ばい煙発生施設及び粉じん発生施設の立入検査を実施し、指導を行っている。

大気関係施設設置状況及び立入検査状況

（令和8年3月31日現在）

区 分		大気汚染防止法		県良好な生活環境の保全に関する条例		計
		ばい煙発生施設	粉じん発生施設	ばい煙発生施設	粉じん発生施設	
施設数	岡谷市	107	2	3	47	159
	諏訪市	94	4	0	17	115
	茅野市	220	42	0	22	284
	下諏訪町	21	9	5	28	63
	富士見町	101	74	0	15	190
	原村	13	4	0	0	17
	計	556	135	8	129	828
立入検査件数		62	0	0	0	62
指導件数		2	0	0	0	2

イ 大気測定

大気測定監視局により大気の状態を常時監視しており、光化学オキシダントを除いて、全ての項目で環境基準を達成している。

有害大気汚染物質についても、環境基準や指針値を達成している状況である。

大気常時監視測定状況

(令和7年度)

区 分	測 定 地 点	測定項目
一般環境大気	諏訪局（諏訪合庁）	二酸化硫黄(SO ₂)、浮遊粒子状物質(SPM)、一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO ₂)、光化学オキシダント(O _x)、微小粒子状物質(PM _{2.5})、風向、風速、気温、湿度（10項目）
道路周辺大気	岡谷インターチェンジ局	SPM、NO、NO ₂ 、PM _{2.5} 、風向、風速（6項目）

大気常時監視の環境基準達成状況

(令和7年度)

測定地点	二酸化硫黄	二酸化窒素	光 化 学 オキシダント	浮遊粒子状 物 質	微小粒子状 物 質
諏訪局(諏訪合庁)	○	○	●	○	○
岡谷インターチェンジ局	—	○	—	○	○

注1) ○は環境基準達成、●は環境基準未達成を示す。

有害大気汚染物質測定状況

区 分	測 定 地 点	測定項目数
全国標準監視地点	諏訪局(諏訪合庁)	21項目

(3) ダイオキシン類対策の推進

ダイオキシン類による環境の汚染を防止するため、ダイオキシン類関係施設の立入検査を実施し、指導を行っている。

ダイオキシン類関係施設設置状況及び立入検査状況

(令和8年3月31日現在)

区分		水 質	計
		下水道終末処理場	
施設数	岡 谷 市	0	0
	諏 訪 市	1	1
	茅 野 市	0	0
	下諏訪町	0	0
	富士見町	0	0
	原 村	0	0
	計	1	1
立入検査件数		1	1
指 導 件 数		0	0

(4) 公害苦情、水質汚濁事故への対応

公害苦情については、「公害苦情処理要領」により処理を行っている。

また、水質汚濁事故については、「諏訪地域における水質汚濁事故発生時の緊急連絡処理要領」により、被害の未然防止・拡大防止に努めている。

公害苦情件数

(令和7年度)

区分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
件数	0	2	0	2	0	0	1	0	5

水質汚濁事故件数

(令和7年度)

区分	油の流出	その他	不明	計
件数	14	6	3	23

5 水道事業の監視指導

管内の水道普及率は高く、安定した供給がなされているが、人口減少に伴う料金収入の減少、安全でおいしい水道水の供給、老朽化した施設の更新や専門人材の不足等の課題も抱えている。

そこで、平成 29 年 3 月に策定した「長野県水道ビジョン」の基本理念である「人口減少社会の中でも安心安全な水道水を届ける」ことを実現するための具体的方策を進めるにあたり、平成 29 年 12 月に「諏訪圏域水道事業広域連携検討会」を設置した。また、令和元年 10 月に施行された改正水道法では、都道府県に水道事業の基盤強化の有効な方策である広域連携の推進役としての責務が規定されたことから、管内市町村と広域連携に関して検討を行ってきた。

また、令和 5 年 3 月には、諏訪管内市町村のデータを反映した広域連携シミュレーション結果に基づき広域連携の方向性をまとめた「水道広域化推進プラン」を包含し、小規模水道の基盤強化策等を新たに規定した長野県水道ビジョンの改定を行った。

令和 5 年度以降は、諏訪圏域の広域連携の推進方針等に基づき、具体的な広域連携の内容や進め方について協議を行いながら、薬品の共同購入など選定された業務について、可能なものから順次共同化の検討を行っている。

また、水道法に基づく水道施設への立入検査により、3 年以内に 1 回を目途に水道事業者に必要な指導を行っている。

水道普及状況等

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区 分	上水道 (箇所)	簡易水道 (箇所)	専用水道 (箇所)	計 (箇所)	行政区域内人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	飲料水供給施設 (箇所)	簡易給水施設 (箇所)	簡易専用水道 (箇所)	準簡易専用水道 (箇所)
岡谷市	1	1	1	3	46,189	46,047	99.7			59	314
諏訪市	1	2	0	3	47,284	47,236	99.9	1	1	76	90
茅野市	6	10	1	17	53,849	51,746	96.1	1	2	73	163
下諏訪町	1		2	3	18,275	18,265	99.9			17	120
富士見町	1			1	14,027	13,782	98.2			23	38
原 村	1	1		2	8,053	8,020	99.6			4	7
計	11	14	4	29	187,677	185,096	98.6	2	3	252	732
監視件数	3	5	—	8	—	—	—	—	—	0	0
指導件数	3	5	—	8	—	—	—	—	—	0	0

注 1) 行政区域内人口、給水人口及び普及率は、令和 6 年 3 月 31 日現在の値

注 2) 原村上水道が一部茅野市にも給水している。

注 3) 専用水道については市町村、市へ設置している飲料水供給施設、簡易給水施設、簡易専用水道及び準簡易専用水道については市が事務を所管している。

注 4) 監視件数及び指導件数については県が実施したもの。

6 脱炭素社会の構築

(1) 長野県地球温暖化対策条例に基づく対策の推進

事業活動等により排出される温室効果ガスの削減を図るため、一定の事業者に対して事業活動温暖化対策計画書等の提出、自らの公表を求め、事業者の自主的・計画的な取組の促進を図っている。

自動車使用に関する地球温暖化対策として、一定規模以上の駐車場の設置者、管理者の駐車場利用者へのアイドリング・ストップ実施の周知について実施状況調査を実施している。

また、一定規模以上の電気機器等販売事業者の省エネラベルの掲出について実施状況調査を実施している。

(2) 諏訪地域の再生可能エネルギーの状況

諏訪地域においては、晴天率が高い等の気象条件を活かし、太陽光を中心とした自然エネルギーの導入が進められている。

県では、令和元年12月に「長野県気候非常事態宣言」を行い、これを踏まえ、令和2年4月に、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」にするための「長野県気候危機突破方針」を策定している。また、令和2年10月に、2050年ゼロカーボンを目標に掲げる「長野県脱炭素社会づくり条例」が施行され、令和3年6月に「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、2030年までにCO₂等の正味排出量60%削減を掲げている。

具体的な取組としては、ソーラーポテンシャルマップによる屋根ソーラーの最大限の普及、クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金等により、再生可能エネルギーの普及拡大と自家消費型へのライフスタイルの転換を促している。

また、太陽光発電や小水力発電、温泉熱発電等の再生可能エネルギーの導入が市町村や民間事業者により進められている。一方、太陽光発電施設の設置等に関し、景観、自然環境その他の地域環境の保全及び県民の安全を確保し、地域と調和した太陽光発電事業の推進を図ることを目的とした「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」が制定され、令和5年10月16日に公布された。

また、事業者、団体、学生、行政など様々な主体の連携により、ゼロカーボンミーティングを開催し、ゼロカーボン社会の実現に向けた行動の促進を図っている。

農 地 整 備 課

令 和 8 年 度

農地整備課

1 概 況

当管内のうち八ヶ岳西麓地域は、昭和 40 年代から近年にかけてほ場整備を実施しており、また地域を南北に貫く広域農道「八ヶ岳エコーライン」の開通により、大規模経営体等による水稻や野菜・花きの主要産地となっている。

一方、諏訪湖周辺地域は、農振農用地が諏訪湖南側に 300ha 程度まとまっているが、この区域は宅地との混在化が進展し、農業用排水施設の老朽化も進んでいるため、今後は農地として保全していくエリアの基盤整備を進める必要がある。その他の区域では農地は少なく、地形条件や整備コストの面から未整備の農地が多い。

管内の耕地面積は 5,892ha で、そのうち 4,100ha が整備済みであり、整備率（69.6%）は県全体（60.7%）を上回っている。一方で、畑地かんがい施設の整備率（11.0%）は、県全体（28.1%）より低い。

（単位：ha）

区 分	耕地面積	整備済み面積	整備率	畑地かんがい	
				整備済み面積	整備率
諏訪管内		5,892	4,100	69.6%	—
	水田	3,293	2,971	90.2%	—
	畑	2,599	1,129	43.4%	286
県全体		103,866	63,094	60.7%	—
	水田	50,760	44,300	87.3%	—
	畑	53,106	18,794	35.4%	14,927

※令和6年度末実績（農地整備課調べ）

管内には、受益面積 100ha 以上の基幹的な農業用排水路が約 75km あり、そのうち約 42km（55.5%）が改修されているが、土型水路の箇所も多く残っている。また、白樺湖、蓼科湖をはじめとする 56 箇所の農業用ため池がある。

区 分	基幹的な 用排水路延長	整備済み延長	整備率	農業用ため池数
諏訪管内	75.3km	41.8km	55.5%	56 箇所

※令和7年度末実績（農地整備課調べ）

2 農業農村整備事業の概要

現在「第4期長野県食と農業農村振興計画 R5～R9」及び「長野県農業農村整備計画（第9次長野県土地改良長期計画）R5～R9」に基づき、『信州の水・土・里が織りなす 未来につづく農業・農村』の実現に向け、事業を進めている。

今後も老朽化した農業用排水路や農業用ため池等の農業用施設の更新・整備や収益性を高める農地の整備が必要であり、八ヶ岳西麓地域を中心に農業農村整備事業を実施している。

また、ゼロカーボンの社会の実現に向け、急峻な地形や豊富な水量を活かし、農業用水を活用した小水力発電の導入を支援している。

3 事業実施状況

(1) 次代を担う産地を支える基盤整備の推進

ア 県営かんがい排水事業

農業水利施設は食料生産のみならず洪水防止や防火用水、地域の景観形成など重要な役割を果たしているが、管内の農業用水路は土型水路も多く、将来にわたり持続的に機能を発揮させるため、基幹的農業用水路の整備を推進する。

(単位：千円)

地区名	実施 年度	全 体 事業費	R 7 年度 ま で	R 8 年度	進捗率	R 9 年度 以 降	関 係 市町村
滝之湯堰	R4 ～R9	496,000	221,500	(33,000) 90,000	69.5%	151,500	茅野市

※R 8 年度欄の上段()は、R 7 年度からの繰越額で外数

イ 経営体育成基盤整備事業

大区画化や湧水処理、用水の自動給水化等の農地の条件整備により、営農の効率化と農地の汎用化を図り、水稻から野菜等の高収益作物への転換や、水管理コストの徹底的な削減による水田農業の省力化を進め、農業生産法人など担い手への農地集積・集約化を促進する。

(単位：千円)

地区名	実施 年度	全 体 事業費	R 7 年度 ま で	R 8 年度	進捗率	R 9 年度 以 降	関 係 市町村
諏訪平	R4 ～R10	1,435,000	556,282	(360,896) 80,000	69.5%	437,822	諏訪市
高森	R7 ～R13	1,047,000	6,840	(33,160) 40,000	7.6%	967,000	富士見町
計 (2地区)		2,482,000	563,122	(394,056) 120,000		1,404,822	

※R 8 年度欄の上段()は、R 7 年度からの繰越額で外数

(2) 安心安全で持続可能な農村の基盤づくり

ア 県単緊急農地防災事業

豪雨や地震等の災害から地域住民や農地等を守るため、危険度の高い農業用排水路等の改修を実施する。

(単位：千円)

地区名	実施年度	全 体 事業費	R 7年度 ま で	R 8年度	進捗率	R 9年度 以 降	関 係 市町村
柏原横堰	R7 ～R8	2,816	—	(2,816) —	100%	—	茅野市
上葛木 滝坂	R7 ～R8	2,640	—	(2,640) —	100%	—	富士見町
滝之湯堰	R8	5,000	—	5,000	100%	—	茅野市
鳴岩 五ヶ村堰	R8	7,800	—	7,800	100%	—	茅野市
霧ヶ峰	R8	7,500	—	7,500	100%	—	諏訪市
計 (5地区)		25,756	—	(5,456) 20,300	100%	—	

※R 8年度欄の上段()は、R 7年度からの繰越額で外数

イ 団体営土地改良事業

地域の安全度を高めるために必要な排水路等の整備やため池の廃止を支援する。

(単位：千円)

区 分	箇所数	関係 市町村	R 8年度事業費 (R 7補正)
長寿命化・防災減災事業（農業用水路）	3 箇所	茅野市 富士見町 原村	(69,000) 11,500

※R 8年度欄の上段()は、R 7年度からの繰越額で外数

ウ 農業用水を活用した小水力発電

令和元年5月に公表された「農業用水路を利用した小水力発電の可能性調査」に基づき、ゼロカーボンの推進と、農業水利施設の維持管理に係る農業者の負担軽減を図るため、農業用水を活用した小水力発電の導入を支援する。

水路名	発電施設名	設 置 者	運 転 開 始	最 大 出 力	水路管理者
滝之湯堰	蓼科第二発電所	三峰川電力(株)	26年1月	141kW	茅野市滝之湯堰 土地改良区
〃	蓼科第三発電所	〃	29年9月	93kW	〃
大河原堰	蓼科第四発電所	〃	29年9月	145kW	茅野市大河原堰 土地改良区
北の沢堰	北ノ沢堰小水力 発電所	(株)ジェネックス	R元年6月	9.2kW	茅野市湖東笹原 土地改良区
〃	八ヶ岳水力 第二発電所	3 V小水力発電(株)	R4年3月	199kW	〃

(3) 農的つながり人口の創出・拡大による農村づくり

ア 多面的機能支払事業

農業・農村は、水資源のかん養、農村景観の形成、国土や自然環境の保全等、多面的な機能を有している。

将来にわたり、農地、農業用排水路、農道等の地域資源が適切に保全されるよう、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業者等が地域ぐるみで取り組む共同活動等を支援する。

(単位：ha、千円)

区 分	組織数	対象農用地面積	R 8 年度交付金
多面的機能支払交付金	48	2,713	162,761

※R 8 年度交付金は、本体＋推進の当初割当額（R 8 年 4 月時点）

イ 地籍調査事業

県土の保全並びに土地に関する施策の基礎資料として活用するため、土地の所有者、地番、地目、境界、面積等の調査を支援する。

(単位：千円)

市町村名	実施年度	対象面積	R 7 年度まで		R 8 年度 事業費	備 考
			実施面積	進捗率		
諏訪市	S29～S31 R8～(再開)	104.76km ²	0.23 km ²	0.2%	12,630	S32～R7 休止
茅野市	S29～S31 H24～(再開)	216.14km ²	16.93 km ²	7.8%	20,050	S32～H23 休止
下諏訪町	R8～	47.34 km ²	0.13 km ²	0.3%	6,710	
計					39,390	

ウ 信州の農業資産の活用

世界かんがい施設遺産に登録された滝之湯堰や大河原堰をはじめとする歴史ある農業資産の魅力を発信し、新たな観光資源として活用する取組を支援する。

林 務 課

令 和 8 年 度

林 務 課

1 概 況

森林は、諏訪湖を取り囲む山地と、八ヶ岳・霧ヶ峰山麓及び釜無山・入笠山山麓等に分布し、カラマツ、アカマツが主要樹種となっている。

管内の森林面積は、50,698ha、森林率 71%（県全体 78%）で、うち民有林は、41,810ha である。なお、主要樹種であるカラマツは、18,402ha で民有林立木地面積の 46%を占めている。

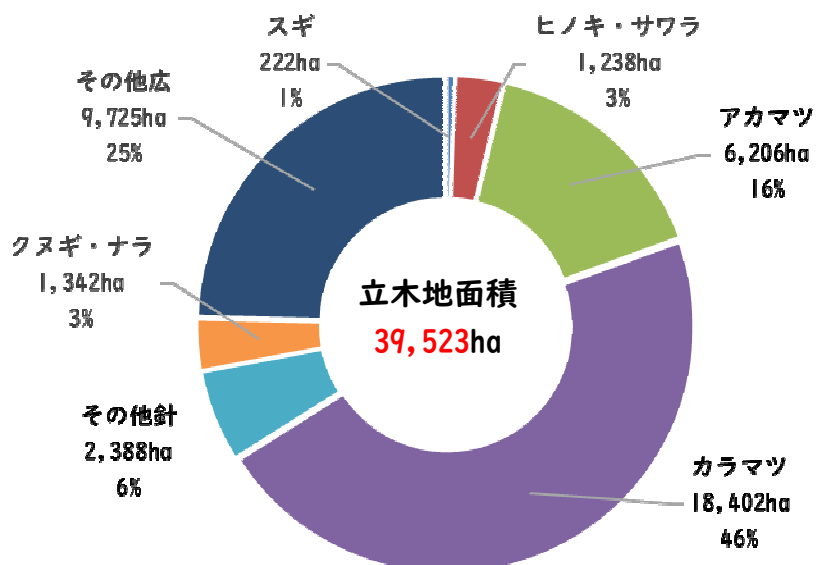
（１）市町村別森林面積等

（令和 7 年 9 月現在）

市町村名	項目	総面積 ha	森林面積 ha	森林率 %	民 有 林	
					面 積 ha	蓄 積 千m ³
岡 谷 市		8,510	5,674	67	5,674	1,318
諏 訪 市		10,917	7,257	66	7,257	1,496
茅 野 市		26,659	20,011	75	15,041	2,825
下 諏 訪 町		6,687	5,650	84	4,019	850
富 士 見 町		14,476	10,152	70	7,865	1,785
原 村		4,326	1,954	45	1,954	359
計		71,575	50,698	71	41,810	8,633
県 全 体		1,356,160	1,056,387	78	688,105	143,003

（２）樹種別森林面積（民有林）

（令和 7 年 9 月現在）



2 健全な森林づくり

管内の民有林は、戦後植林された森林が成熟し、計画的な間伐と搬出による材の利活用を推進している。

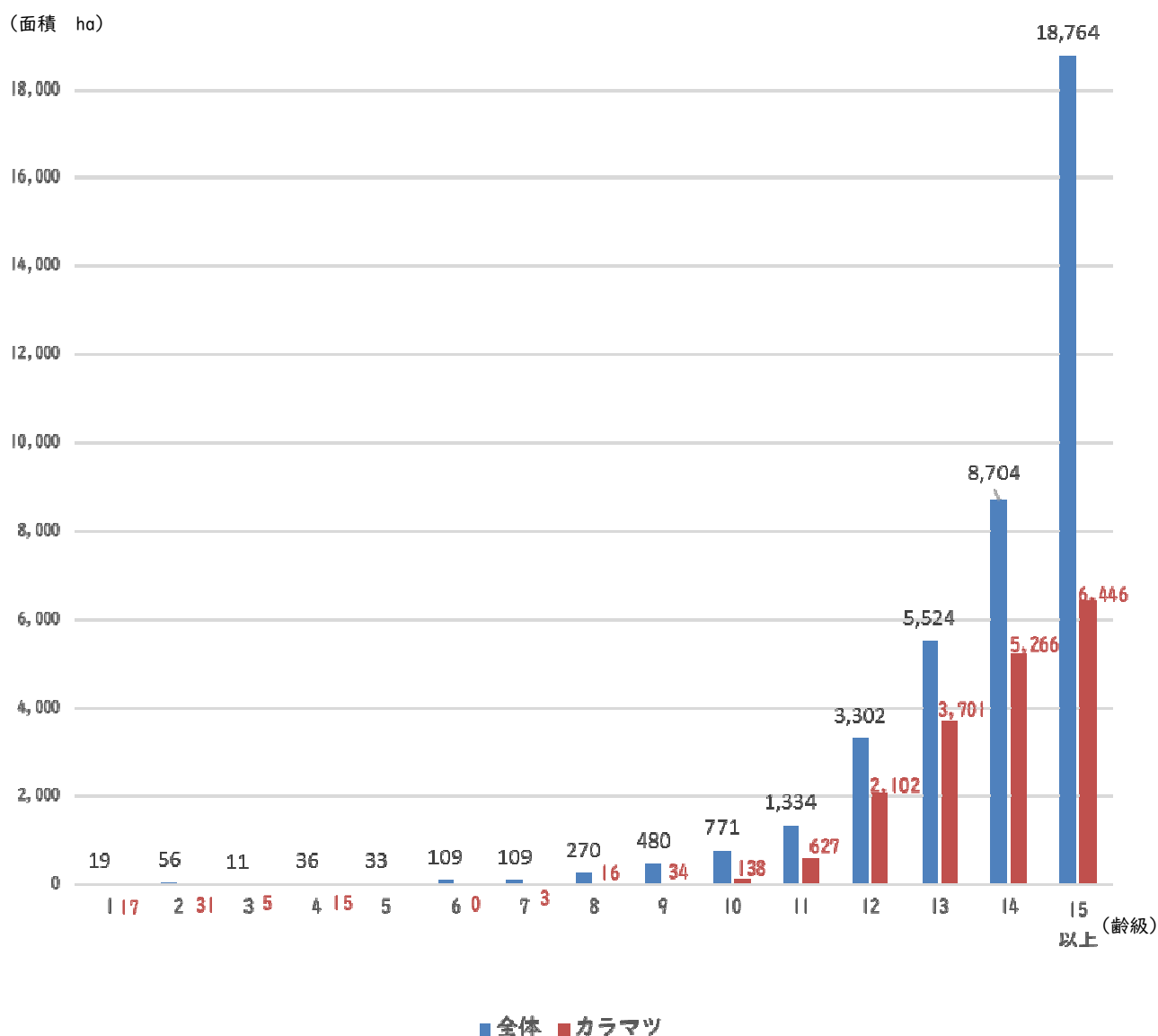
管内民有林の令級別面積割合は、11 令級（51 年生）以上の高齢級が 95%を占めており、森林の若返りが喫緊の課題となっている。

主伐・再造林を推進することにより、林齢の平準化を図っていく必要がある。

平成 20 年度から国庫補助事業に加え「長野県森林づくり県民税」を財源とした事業を活用し、健全な森林づくりに取り組んでいる。

(1) 民有林の齢級別面積

(令和 7 年 9 月現在)



(参考) 1 令級は、1～5 年生

(2) 森林整備実績※

(単位：ha)

区 分	森林整備実績					
	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	(参考) R4 年度 実績
森林整備 面積	294	181	326			340
内、 植栽面積	18	13	19			14

※令和5年度より新たに策定した「長野県森林づくり指針」により、森林整備面積、植栽面積の目標値が設定されていることから、指標を間伐から変更。R7データは速報値（追加あり）

(3) 林業労働力

林業従事者数は134人で、森林組合及び素材・造林業（会社）が全体の約70%を占めている。

(単位：者、人)

区 分	森林組合	素材・造林業(会社)	個人林業 営 業 体	NPO法人	建設業 (会社)	合 計
事 業 体 数	1	11	3	1	4	20
比 率	5.0 %	55.0 %	15.0 %	5.0 %	20.0 %	100 %
林業従事者数	15	78	8	13	20	134
比 率	11.2 %	58.2 %	6.0 %	9.7 %	14.9 %	100 %

注) 令和6年度林業事業体調査による。

3 森林づくりのための基盤整備

(1) 保安林の面積

(令和8年4月現在)

種別	水源かん養	土砂流出防備	その他	計
			(土崩・防風・水害・干害・保健)	
面積	5,537ha	4,744ha	70ha	10,351ha
比率	53.5%	45.8%	0.7%	100%
民有林面積		41,810ha	保安林率	24.8%

注) 長野県民有林の現況(令和7年)による。

(2) 治山事業

保安林の機能を高度に発揮させるため、計画的な実施に努めている。(単位：円)

事業種別	令和8年度 実績		令和8年度 計画	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費
流域保全総合治山	(3) 2	(63,426,000) 36,608,000	(1) 7	(32,340,000) 150,000,000
復旧治山			1	45,500,000

緊急総合治山	2	236,093	(1)	(212,465,000)
緊急機能強化・老朽化対策	(1) 1	(31,000,000) 53,634,000	1	76,900,000
予防治山				
林地荒廃防止	(1) 1	(53,900,000) 35,200,000		
災害関連緊急治山				
県単治山	(7) 5	(14,784,000) 17,000,000	(1) 5	(521,000) 46,000,000
計	(12) 11	(163,113,000) 142,678,093	(3) 14	(245,326,000) 318,400,000

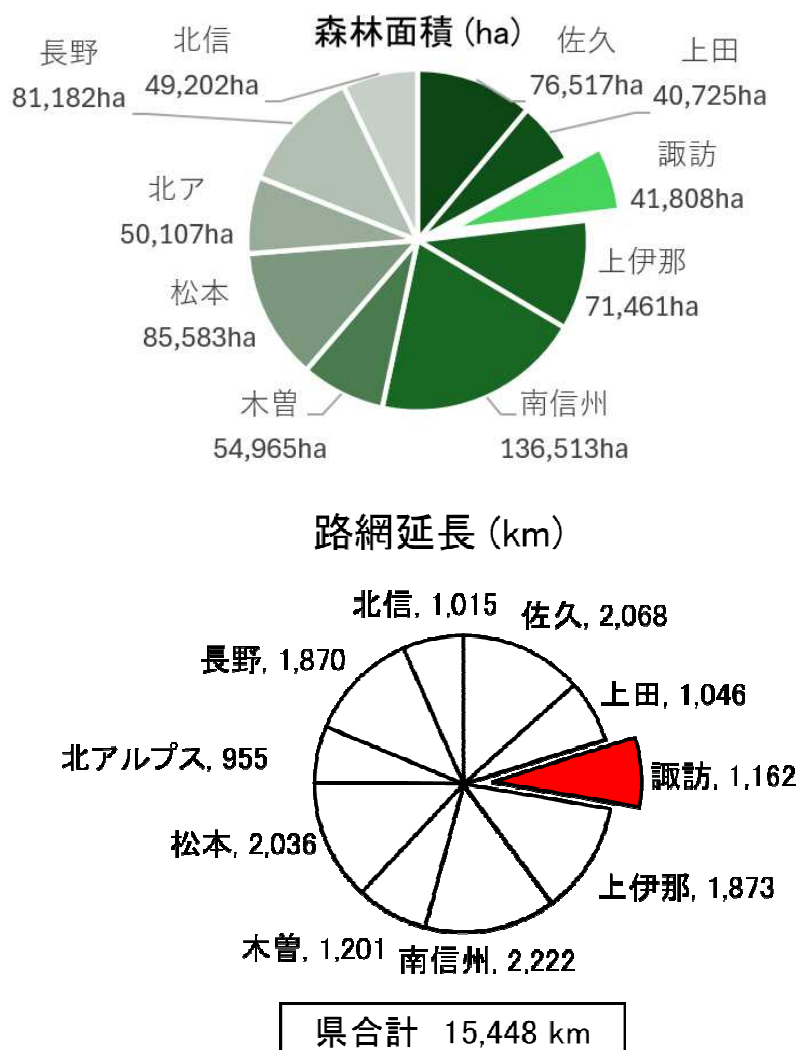
注1) ()書きは前年度からの繰越額で外数

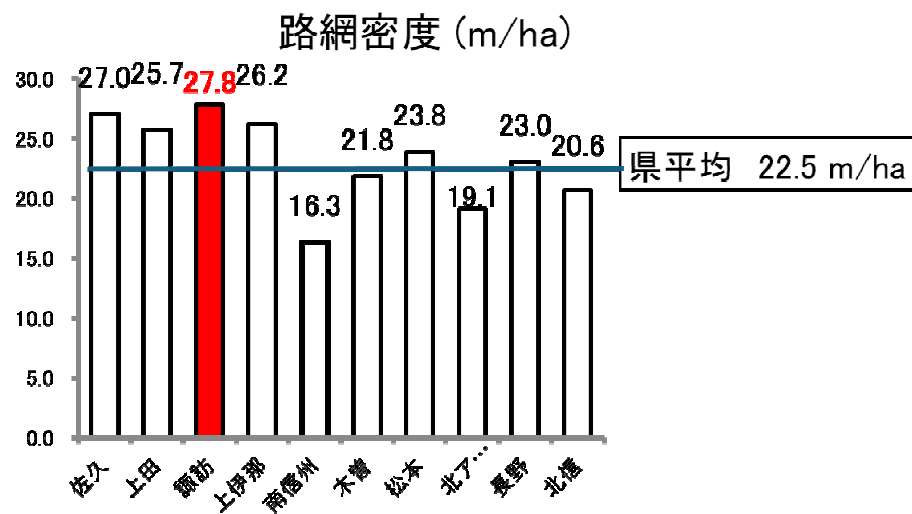
注2) 令和7年度実績に令和6年度ゼロ国債、令和6年度2ヶ年国債を含む

注3) 令和8年度計画に令和7年度補正を含む

(3) 林道事業

管内の林道は 100 路線 251k m。林内の国・県道・市町村道・森林作業道を含めた林内路網延長は 1,162km。高密度路網への整備を進めてきた結果、路網密度は 27.8m/ha と県平均密度の 22.5m/ha を大きく上回っている。





持続的な木材供給と生産性向上を図るとともに、生活道路・災害時迂回路としての機能、さらに森林のもつ多面的機能を発揮し、県民がその恩恵を享受する森林サービス産業等の基盤としても寄与していることから、既設林道の改良、舗装、橋梁等の機能の回復・向上を図る、「強靱化・長寿命化」に取り組んでいる。

(単位：円)

事業種別 \ 年度			令和 7 年度 実績		令和 8 年度 計画	
			箇所数	補助対象額	箇所数	補助対象額
補助	林道	保全整備事業	1	2,797,000	—	—
	林道施設災害	復旧事業				
計			1	2,797,000	—	—

注)・令和 7 年度は橋梁点検・診断の委託

4 野生鳥獣被害対策

特定鳥獣管理計画等にもとづき、捕獲及び捕獲個体処理対策、集落周辺の環境整備等を実施し、野生鳥獣による農林業被害の軽減を図っている。

(1) 野生鳥獣による農林業被害額の推移

(単位：千円)

年度 区分		R02	R03	R04	R05	R06
カモシカ	被害額	934	1,060	1,013	1,138	961
	割合(%)	1.6	2.1	2.0	2.0	1.4
ニホンジカ	被害額	41,004	35,103	34,696	41,952	49,191
	割合(%)	70.5	68.9	67.4	72.3	72.2
ニホンザル	被害額	2,394	1,352	1,417	1,885	1,989
	割合(%)	4.1	2.7	2.8	3.3	2.9
ツキノワグマ	被害額	225	231	240	0	0
	割合(%)	0.4	0.5	0.5	0	0
イノシシ	被害額	1,526	1,164	2,423	1,635	4,024
	割合(%)	2.6	2.3	4.7	2.8	5.9
その他 獣類	被害額	5,875	5,946	5,967	6,132	6,460
	割合(%)	10.1	11.7	11.6	10.6	9.5
鳥 類	被害額	6,195	6,106	5,720	5,252	5,496
	割合(%)	10.7	12.0	11.1	9.1	8.1
合計被害額		58,153	50,962	51,476	57,994	68,121

*単位以下四捨五入の関係で縦集計は必ずしも一致しない。

(2) 野生鳥獣総合管理対策事業補助金

(単位：円)

事業種別		令和7年度実績		令和8年度計画(要望額)	
		事業量	補助金額	事業量	補助金額
緊急捕獲活動支援 (農水省交付金)	有害捕獲	2,681 頭	19,396,000	3,518 頭	26,620,000
広域捕獲支援 (林野庁交付金)	広域捕獲支援	3 市町	1,050,000	3 市町	1,050,000
県費単独	大型獣緊急捕獲・放獣 (ツキノワグマ放獣)	8 頭	369,000	20 頭	1,020,000
	シカ等個体数調整・捕獲	321 頭	790,200	517 頭	1,272,500
	集落等捕獲隊活動支援	1 市	114,000	1 市	114,000
	鳥獣被害対策実施隊員支援	6 市町村	376,930	6 市町村	474,075
	残渣処理作設経費	—	—	—	—
	銃猟者確保・育成支援	—	—	1 町	10,000
	小 計		1,650,130		2,890,575
合 計			22,096,130		30,560,575

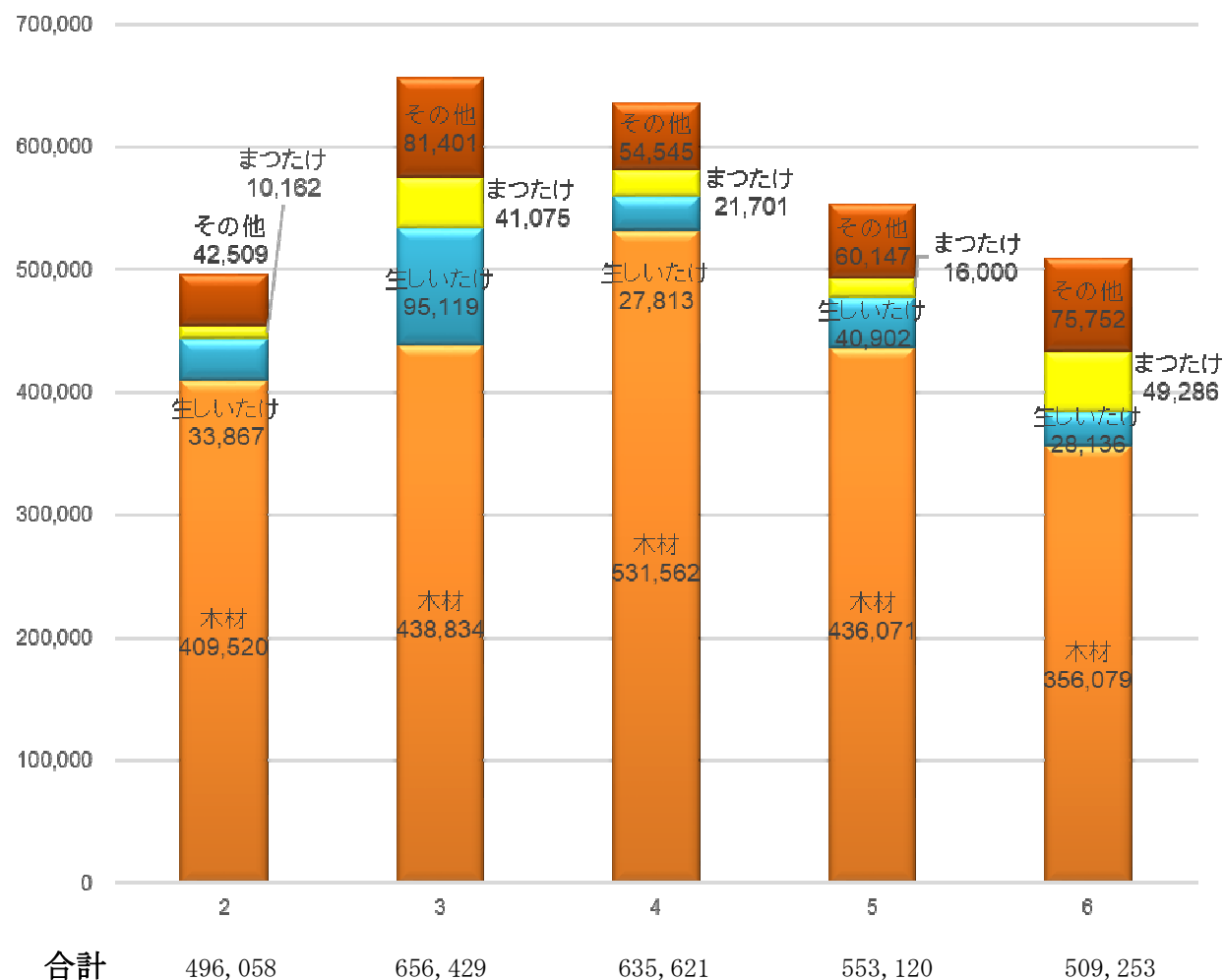
5 林業生産状況等

令和6年の林業生産額は509,253千円で前年比92%となった。

まつたけは、気候条件などから増加したが、生シイタケも含め林業生産額全体は減少となった。今後は、木材市況、林産物の生産状況の変化も想定され、各市況について引き続き把握していく。

林業生産額の推移

(千円)



6 森林税活用事業

第4期森林税（令和5年度から令和9年度）では、「防災・減災のための森林整備」に取り組むほか、若い森林に更新させる再造林を加速させ、人材育成、市町村支援事業（ライフラインの保全対策等）に注力している。

令和7年度森林税活用事業実績

区分	令和7年度計画内容	箇所・面積・延長等	補助金額等
1 森林の若返り促進と安全・安心な里山づくり			51,938千円
再造林の加速化	【信州の森林づくり事業】 主伐・再造林等の加速化を図るため、人工造林・下刈り等の初期保育を支援します。	岡谷市・諏訪市・富士見町・原村 人工造林、下刈等 49ha	6,853千円
防災・減災のための里山整備	【みんなで支える里山整備事業】 未整備の里山のうち、「防災・減災」のため優先的に整備が必要な里山の間伐等を支援します。	岡谷市・諏訪市・茅野市 間伐等 103ha	45,085千円
2 森や緑、木のぬくもりに親しむことのできる環境づくり			936千円
やまほいくのフィールド整備や学校林等の整備	【自然保育活動フィールド等整備事業】 自然保育に係るフィールド等の整備を行う認定園に対し整備費用を支援します。 ※県民文化部実施事業	富士見町 1件	524千円
	【学びと育ちの森づくり推進事業】 地域の里山や学校林を活用して行う森林環境教育を支援します。	茅野市（北山小） 1箇所	412千円
まちなかの緑・街路樹の整備	【観光地の景観整備】 景観形成のための街路樹の整備・植樹を推進します。 ※建設部実施事業	岡谷市 1件	4,000千円
3 市町村と連携した森林等に関連する課題の解決			9,609千円
市町村森林整備支援事業	ライフライン等保全のための支障木等の伐採	茅野市 1件 原村 1件	1,918千円
	観光地の景観整備	岡谷市 3件 茅野市 2件	3,434千円
	森林の病虫害被害対策	茅野市 1件 下諏訪町 2件	207千円
河川沿いの支障木等伐採	【河畔林整備事業】 市町村が管理する準用河川区域及び周辺の河畔林のうち、市町村が行う防災効果の高い箇所の除間伐を支援します。 ※建設部実施事業（補助事業）	富士見町 1件 原村 1件	4,050千円
4 普及啓発、評価検証			204千円
森林税の普及啓発効果・検証	【みんなで支える森林づくり推進事業】 森林づくりの広報・普及啓発 税活用事業の評価検証を行います。		204千円
合 計	62,687千円		

商 工 観 光 課

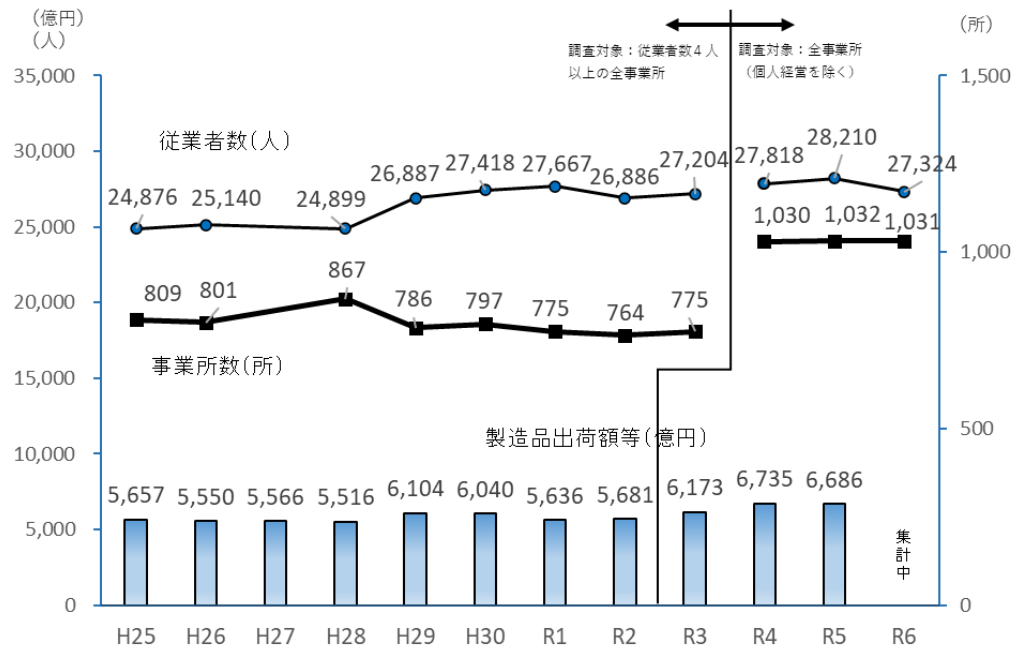
令 和 8 年 度

1 工 業

令和6年の管内事業所数（製造業）は1,031事業所、従業者数は27,324人となっている。

また、令和5年の製造品出荷額等は6,686億円となっている。

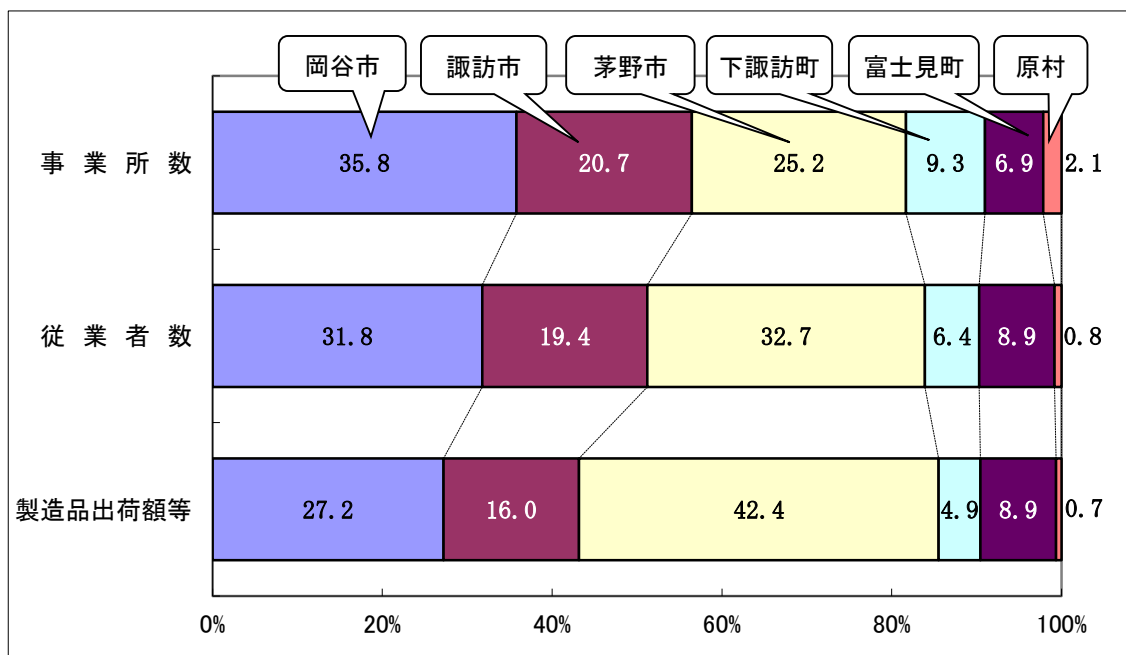
【管内工業の推移】



(出典：経済産業省「経済構造実態調査」「経済センサス」「工業統計調査」)

※「事業所数」「従業者数」は表示年の6/1現在の値。「製造品出荷額等」は表示年1年間の値。

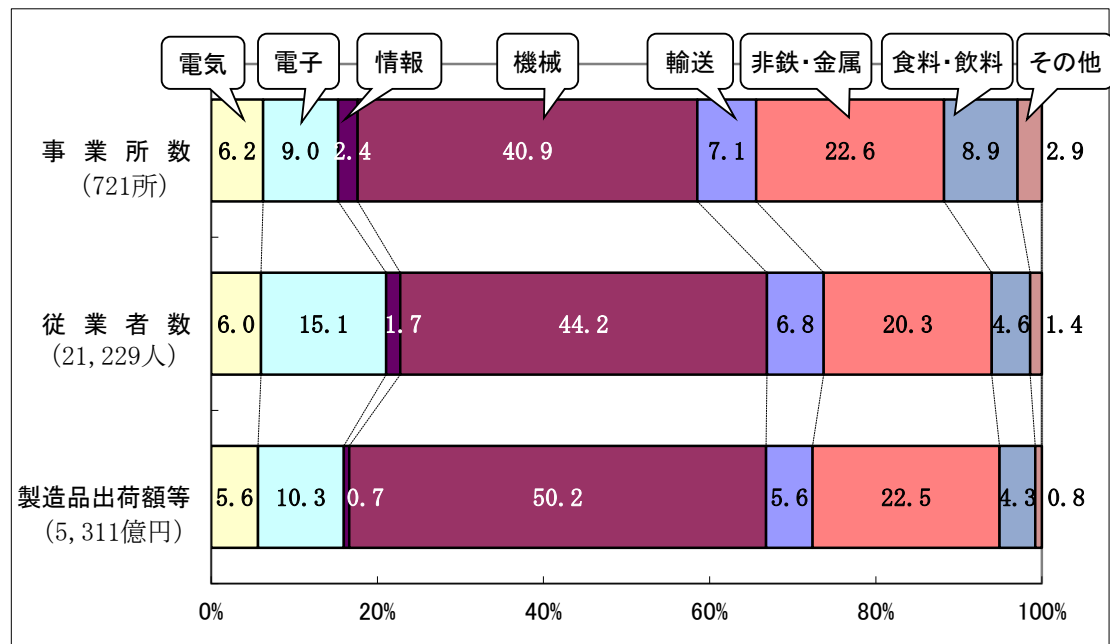
【管内市町村別構成比】



(出典：経済産業省「経済構造実態調査」)

※「事業所数」「従業者数」はR6.6.1現在の値。「製造品出荷額等」はR5年1年間の値

【管内（岡谷市、諏訪市、茅野市）業種別構成比】

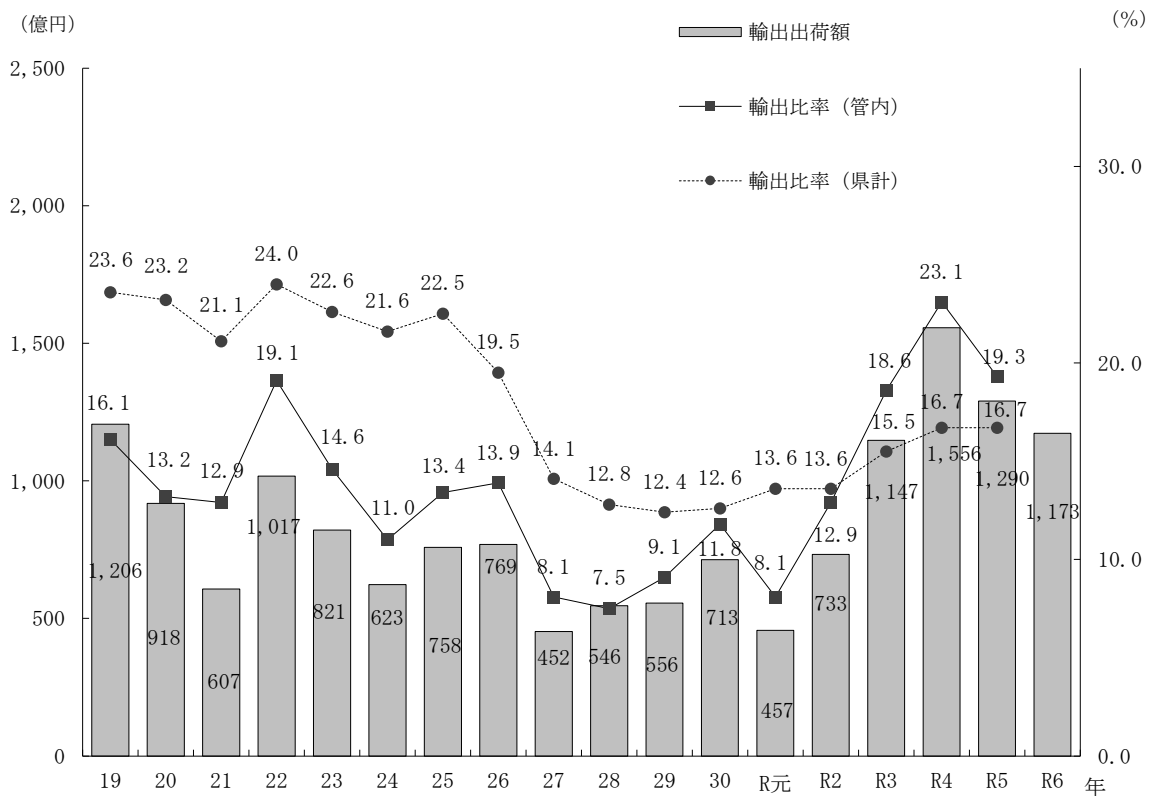


（出典：経済産業省「経済構造実態調査」）

※郡部は業種別情報が非公表

※「事業所数」「従業者数」はR6.6.1現在の値。「製造品出荷額等」はR5年1年間の値（一部秘匿数字を除く）

【管内輸出出荷額・輸出比率の推移】



（出典：経済産業省「工業統計調査」「経済センサス」、長野県「輸出生産実態調査」）

2 商 業

令和3年経済センサスによると、管内の卸・小売業の事業所数は1,813事業所（県構成比9.2%）、従業員数は、12,690人（同8.5%）、商品販売額は4,284億円（同7.9%）である。

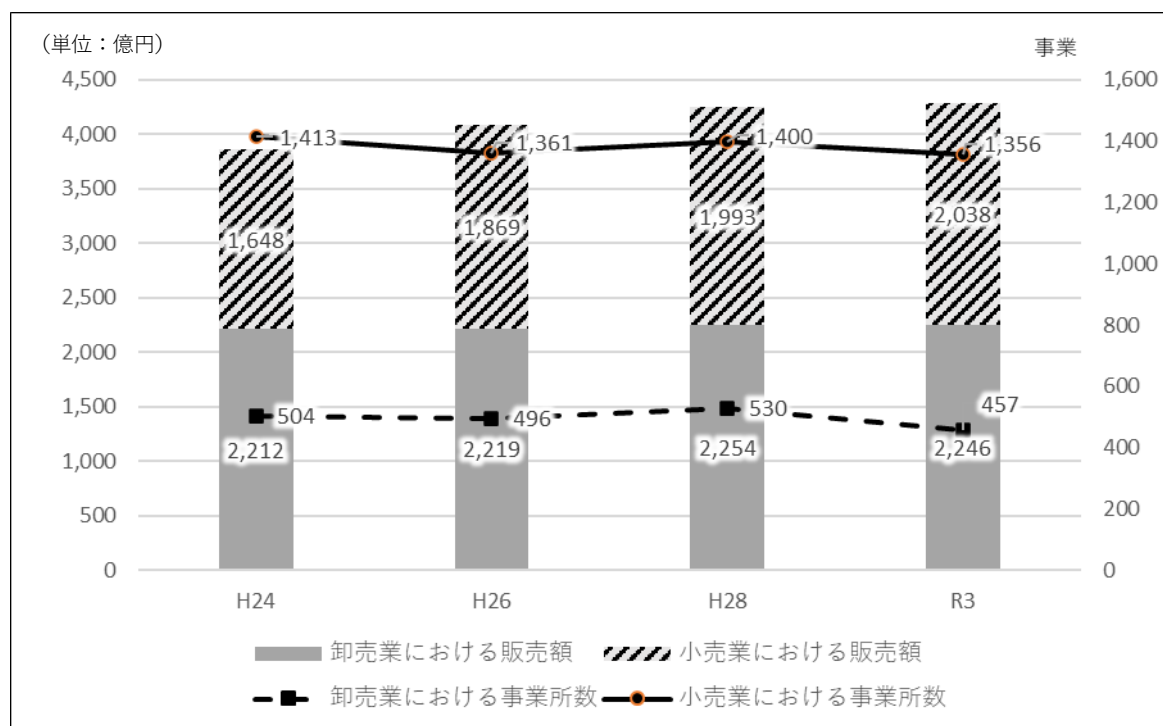
平成28年の前回調査と比較すると、事業所数は117事業所（6.1%）の減少、従業員数は54人（0.4%）の増加、商品販売額は37億円（0.9%）の増加となっている。

【諏訪管内の卸・小売業の事業所数、従業者数、販売額の推移】

年次	事業所数 (所)			従業者数 (人)			年間商品 販売額 (億円)		
		対前回比 (%)	県構成比 (%)		対前回比 (%)	県構成比 (%)		対前回比 (%)	県構成比 (%)
H24	1,917	－	9.5%	11,526	－	8.7%	3,860	－	8.7%
H26	1,857	96.9%	9.3%	12,383	107.4%	8.8%	4,088	105.9%	8.2%
H28	1,930	103.9%	9.3%	12,636	102.0%	8.6%	4,247	103.9%	7.8%
R3	1,813	93.9%	9.2%	12,690	100.4%	8.5%	4,284	100.9%	7.9%
R3 (全県)	19,707	95.1%	－	149,016	101.9%	－	53,957	98.5%	－

（出典：経済産業省「経済センサス活動調査（R3、H28、H24）」、「商業統計調査（H26）」）

【卸・小売業の年間商品販売額及び商店数の推移】



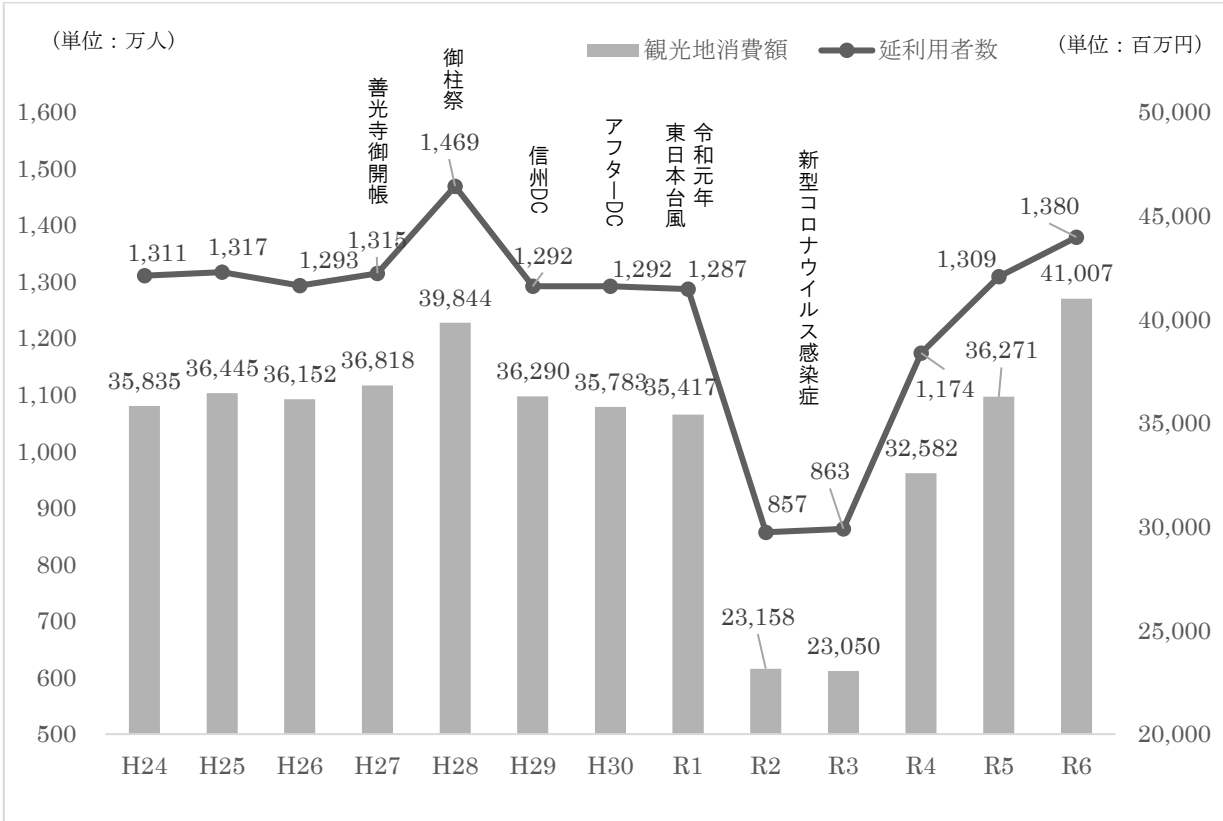
（出典：経済産業省「経済センサス活動調査（R3、H28、H24）」、「商業統計調査（H26）」）

3 観 光

管内には、県内主要観光地第3位の「上諏訪温泉・諏訪湖」のほか、「霧ヶ峰高原」「白樺湖」「蓼科」「諏訪大社」等の観光地がある。諏訪大社御柱祭の年は一時的に利用者数が増加する。

管内の令和6年観光地利用者数は、1,380万人で対前年比71万人（5.4％）の増加、観光地消費額は410億7百万円で対前年比47億3,600万円（13.1％）の増加となった。

【観光地利用者数と観光地消費額の推移】諏訪管内分



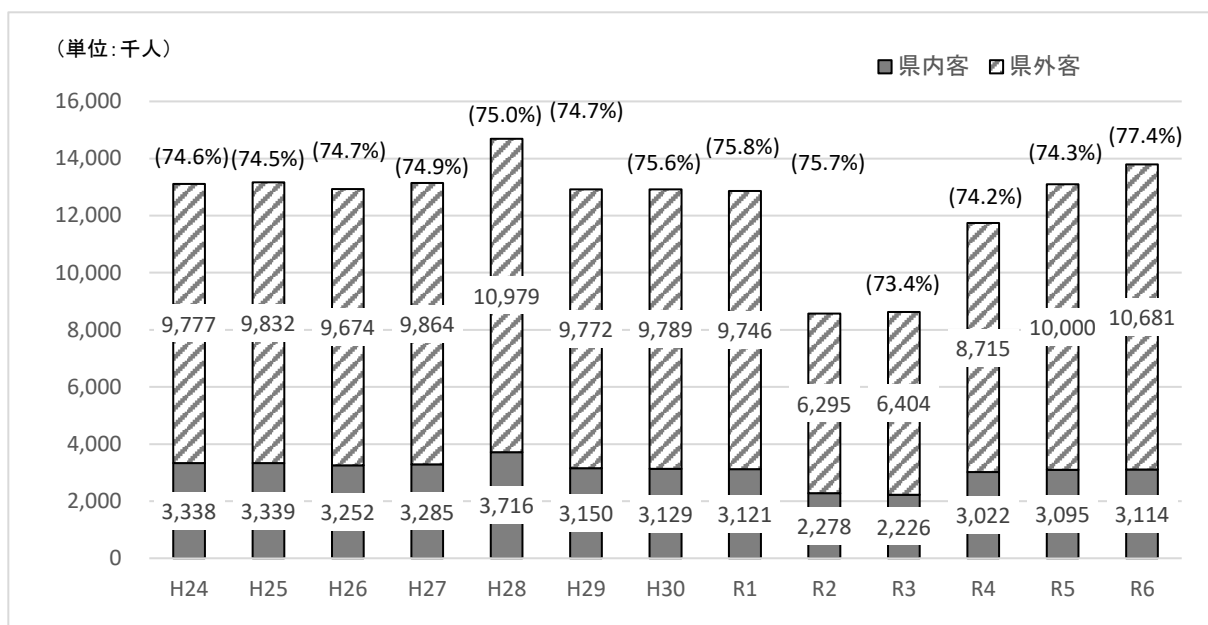
(出典：長野県「観光地利用者統計調査」)

【主要観光地の状況】上位20位より諏訪管内分抜粋

順位			市町村名	観光地名	延利用者数 (万人)			観光地消費額 (百万円)
R4	R5	R6			R4	R5	R6	
3	3	3	諏訪市	上諏訪温泉・諏訪湖	326	359	380	13,130
6	6	6	諏訪市	霧ヶ峰高原	188	212	226	5,802
7	7	7	立科町・茅野市	東白樺湖・白樺湖	179	211	217	10,592
8	8	8	茅野市	蓼科	151	163	158	5,160
12	14	18	諏訪市・下諏訪町	諏訪大社	109	110	101	1,460

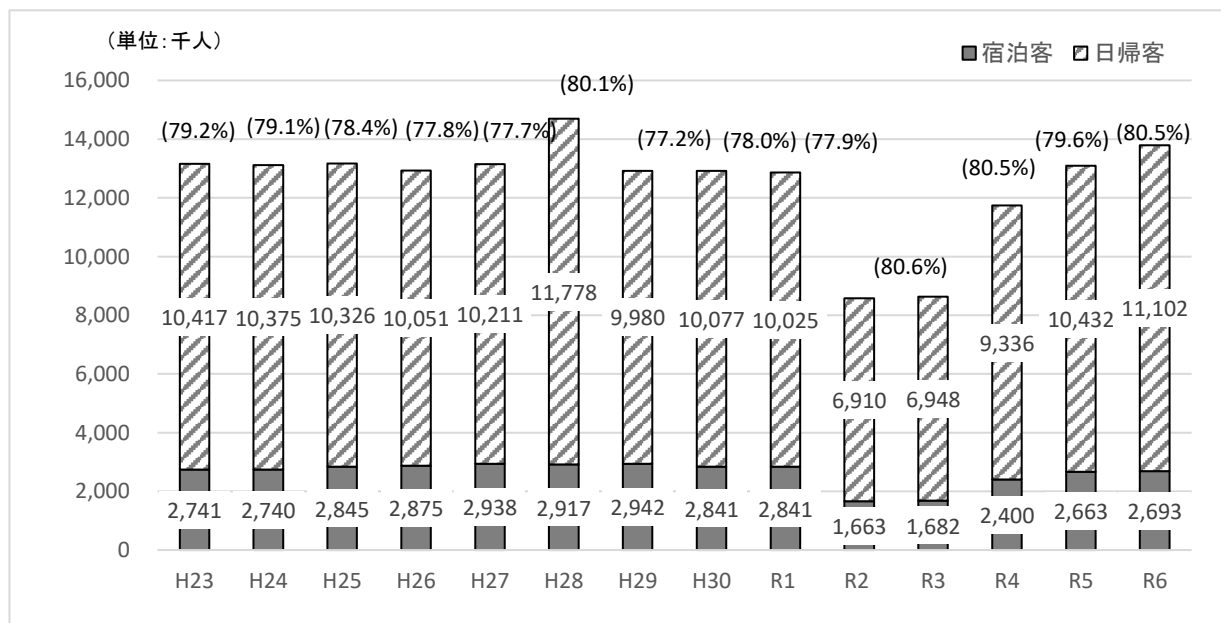
(出典：長野県「観光地利用者統計調査」)

【観光地利用者の県内、県外客の推移】諏訪管内分



(出典：長野県「観光地利用者統計調査」)

【観光地利用者の日帰り、宿泊客の推移】諏訪管内分

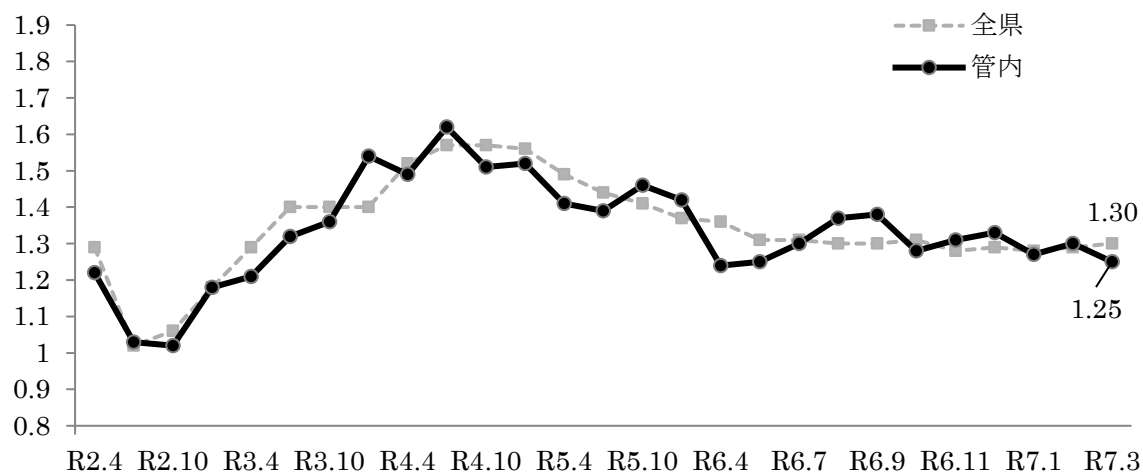


(出典：長野県「観光地利用者統計調査」)

4 雇 用

管内の有効求人倍率は、令和7年3月は1.25倍で27か月連続前年同月を下回った。求人数が求職者数を上回る状況は変わらず、人手不足の状況は継続している。

【有効求人倍率の推移（管内は実数値、県全体は季節調整値）】



（出典：長野労働局「最近の雇用情勢」、諏訪公共職業安定所「業務月報」）

農業農村支援センター

令和8年度

農業農村支援センター

1 概 況

管内の農業は、標高 760m から 1,200m に至る地域で営まれており、八ヶ岳西麓地域と諏訪湖周辺地域に大別できる。

八ヶ岳西麓地域は、県下有数の野菜・花きの産地であり、夏期冷涼な気象条件を活かし、野菜では、セルリー、ブロッコリー、キャベツ等が産地化され、なかでもセルリーは、全国トップの生産量を有している。花きでは、カーネーション、キクを中心に多品目が栽培されており、近年はアルストロメリアが増加傾向となっている。

また、近年は醸造用ぶどうの栽培が増加しており、令和 5 年 3 月には当地区がワイン特区として認定された。

また、畜産は酪農が主体で、自給飼料（牧草）を活用した畜産経営が行われている。

一方、諏訪湖周辺地域では、水稻を基幹に果菜類（トマト、キュウリ）や花き（バラ、カーネーション）の施設化、団地化が図られている。果樹ではりんごが中心に生産され、主に観光農園で販売が行われている。

（1）耕地面積

耕地面積は 5,916ha で、田は 3,339ha、畑 2,580ha となっている。

農家一戸当たり耕地面積は 121a で県平均 115a を上回っている。

市町村名	耕地面積(ha)	田(ha)	畑(ha)	農家一戸当たり 耕地面積(a)
岡 谷 市	202	72	130	45
諏 訪 市	608	399	209	72
茅 野 市	2,360	1,390	967	118
下諏訪町	56	28	28	45
富士見町	1,560	892	671	169
原 村	1,130	558	575	200
合 計	5,916	3,339	2,580	121
県	103,800	50,400	52,900	115

注）資料：農林水産省耕地面積調査（令和 8 年 3 月 19 日現在）

①原数を四捨五入したため、総数と一致しない場合がある。

②一戸当たり耕地面積の算出に使用した総農家戸数は 2020 年農業センサスによる。

※2025 年農林業センサス(市町村別)は 6 月下旬頃公表見込

(2) 農家戸数、農業従事者数、基幹的農業従事者等

管内の農家戸数は 4,905 戸で前回センサスの 84.1%であり、販売農家戸数は 2,074 戸で同 75.2%、自給的農家戸数は 2,831 戸で同 92.2%となっている。

農業従事者数は 5,286 人で前回センサスの 70.0%、基幹的農業従事者は 2,790 人で、同じく前回センサスの 70.0%であり、いずれも全県値より減少幅が大きくなっている。

市町村名	農 家 戸 数			農業従事者数 (人)	基幹的農業 従事者 (人)
	総農家数 (戸)	販売農家 (戸)	自給的 農 家 (戸)		
岡 谷 市	448 (512)	65 (79)	383 (433)	158 (215)	96 (116)
諏 訪 市	846 (982)	319 (403)	527 (579)	797 (1,054)	412 (553)
茅 野 市	1,999 (2,452)	825 (1,158)	1,174 (1,294)	2,099 (3,196)	1,050 (1,599)
下諏訪町	124 (147)	15 (21)	109 (126)	46 (56)	25 (33)
富士見町	922 (1,070)	450 (598)	472 (472)	1,127 (1,593)	557 (819)
原 村	566 (667)	400 (500)	166 (167)	1,059 (1,452)	650 (864)
合 計	4,905 (5,830)	2,074 (2,759)	2,831 (3,071)	5,286 (7,566)	2,790 (3,984)
対前回比 (%)	84.1	75.2	92.2	70.0	70.0
県	89,786 (104,759)	40,510 (51,777)	49,276 (52,982)	102,706 (137,207)	55,516 (73,467)
対前回比 (%)	85.7	78.2	93.0	74.9	75.6

注) 資料：2020 年農業センサス

①販売農家：経営耕地面積が 30a 以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家

②自給的農家：経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が 50 万円未満の農家

③農業従事者数：15 歳以上の世帯員のうち、調査期日前 1 年間に自営農業に従事した者

④基幹的農業従事者：15 歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として自営農業に従事している者

⑤対前回比：2015 年農業センサスとの比較。（ ）は 2015 年農業センサス数値

（３）令和７年の気象と農業生産状況

春先から高温傾向が顕著で、５月下旬に梅雨入りし、６月は曇雨天が多い中でも高温となり、下旬に梅雨明けした（平年比-21日）。７～８月は高気圧に覆われ猛暑が続き、９月は台風や前線の影響で天候が不安定となった。

年平均気温がかなり高く、記録的な暑さとなり、年間を通して日照時間が多かった。年降水量は、時期による変動は大きいものの、概ね平年並みか、季節により一時的に多い、または少ない傾向がみられた。

水稲は全域で、カメムシの発生が多かったものの、南信地域の作況単収指数は104で、１等米比率は93.0%となった。

野菜類では、セルリーにおける疫病や萎縮炭疽病、ブロッコリーにおけるテンサイシストセンチュウの発生が確認された。

また、花き類では、トルコギキョウにおいて根腐病や立枯病等の発生や、露地キクをはじめとするオオタバコガの食害により、収量減少が生じた。これらはいずれも、当地域の主要品目の産地を揺るがす重要な病害虫であり、重点的な対策が求められている。

（４）農業等産出額（Ｒ５）

農畜産物の産出額は129億円であり、野菜が61億円、花きが25億円となっており、野菜、花きを合わせると算出額の６割を占める。

水産業の産出額は4億円であり、近年、諏訪湖における漁獲量が減少していることから大部分を寒天が占めている。

（単位：千万円、％）

種 類		農業等産出額	
			構成比
農畜産物	米	290	21.7
	麦・大豆・雑穀	5	0.4
	果樹	40	3.0
	野菜	610	45.7
	花き	250	18.7
	きのこ	5	0.4
	畜産	90	6.7
	養蚕・その他	5	0.4
	計	1,295	97.0
水 産 業		40	3.0
合 計		1,335	100.0

注）産出額は、県農業産出額に基づく地域振興局推計値
令和6年度産出額は集計中（8月更新予定）

（５）新規就農者の確保育成状況

県、市町村、ＪＡ等で構成する「諏訪地区就農支援連絡会」が中心になり、就農相談、就農計画の作成支援、就農後のフォローアップを実施している。令和７年度の管内の新規就農者数（４９歳未満）は９名（野菜４名、花き４名、水稲０名、畜産１名）であった。

また、円滑な就農を支援するため、新規就農里親支援事業を実施している。

最近の新規就農の状況（４９歳未満）

（単位：人／年間）

年 度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度 （計画）
人 数	８	４	１２	５	９	９

注：Ｒ４年度までは４５歳未満の人数

新規就農里親農業者登録事業・里親活動支援事業の状況

（単位：人）

項 目	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和７年度
里親登録者数	２９	２６	２５	２６	２５	２３
里親研修者数	３	４	４	４	２	５

注：各年度４月１日現在の人数